

平成19年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年6月11日(月)

議 事 日 程 (第2号)

平成19年6月11日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議 長	高 木 将 君	副議長	梶 山 昭 一 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	4 番	荒 井 康 夫 君
5 番	益 子 慎 哉 君	6 番	深 谷 秀 峰 君
7 番	平 山 晶 邦 君	8 番	成 井 小太郎 君
9 番	福 地 正 文 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	茅 根 猛 君	12 番	菊 池 伸 也 君
13 番	関 英 喜 君	14 番	片 野 宗 隆 君
15 番	平 山 伝 君	16 番	山 口 恒 男 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	小 林 英 機 君
21 番	沢 畠 亮 君	22 番	立 原 正 一 君
25 番	生田目 久 夫 君	26 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福祉事務所長	高 橋 正 美 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	岡 本 一 美 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事務局 長 大 谷 利 行
次長兼議事係長 菊 池 武

副参事兼総務係長 吉 成 賢 一

午前 10 時開議

○議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 25 名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承をお願いします。6 番深谷秀峰君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（高木将君） 諸般の報告をいたします。

市議会議長会の経過についてご報告いたします。

6 月 7 日、水戸市において関東市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

○議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13 番関英喜君の発言を許します。

〔 13 番 関英喜君登壇 〕

○13 番（関英喜君） おはようございます。13 番関英喜でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、観光行政について質問をいたします。

常陸太田市は合併により、面積が約 372 平方キロメートルとなり、茨城県一番の広さとなりました。山や川の自然環境にも恵まれ、観光資源も西山荘、瑞龍山、竜神大吊橋、プラトーさとみ、西金砂湯けむりの郷など、歴史や自然を生かした多くの観光資源があります。

また、農産物や特産物におきましても、県内トップクラスと言われる米、あるいは巨峰、ナシ、日本一と言われる常陸秋そば、里美のジェラートなど、多様な産物となり、今や県内でも上位の観光資源を持つまちと言っても過言ではなかろうかと思えます。

合併後の平成17年8月に実施された市民アンケート調査の中で、常陸太田市が重点的に推進すべきものは何だと思いますかの回答の第4位に、観光の振興を挙げています。

ちなみに、第1位は少子高齢化対策、第2位は公共交通機関の整備、第3位は自然環境の保護、第4位は観光の振興、第5位は農林業の振興であります。

このように、常陸太田市においては、観光の振興がいかに重要であるかが、市民のアンケートでもわかります。第5次総合計画の3本柱の1つ『まちの元気』をつくるを実現する意味からも、常陸太田市の観光行政のあり方は大変重要な位置づけにあると思います。これまでも各地域で、四季折々に各種のイベントが開催され、地域の活性化や経済の発展に寄与してきたことは事実であり、地域の関係者に対しては、敬意を払いたいと思います。

しかしながら、合併して2年半になった今日において、行政、観光協会、商工会、JA等が連携を深めて、統一的で持続的な幅広い観光事業を行い、以前より増して、観光の振興と交流人口を拡大することは、常陸太田市の地域経済の活性化とまちの元気をはかる観点からも、非常に重要であると考えます。

このような観点から、3点ほど質問をいたします。

第1点目は、この3年間を見て、観光客の推移はどのようなになっているのか。地区別にとらえていけば、地区別にお伺いしたいと思います。

第2点目は、観光協会の一本化についてであります。現在、観光協会は、常陸太田市観光協会、水府観光協会、里美観光協会と、合併前と同じく旧地区別に観光協会が存在しております。既に、商工会、JA等は、合併して一本化が図られております。合併後の早期一体化の観点からも、観光協会は早い時点で統合すべきであると考えますが、この点について、執行部のお考えをお伺いいたします。

第3点目は、観光振興基本計画の策定について質問いたします。茨城県におきましても、平成18年度を初年度とする平成22年度を目標年度とする、新たな茨城県観光振興基本計画を作成しております。年間の観光客を5,000万人誘致するという目標を掲げております。

常陸太田市においても、第5次総合計画に基づいて、観光振興基本計画を作成する時期に来ていると判断しますが、この点について執行部の考え方をお伺いいたします。

次に、2番目の質問に入ります。公益団体について質問いたします。

第1点目は、公益団体の経営状況等について質問いたします。常陸太田市の公益団体は、1つ、常陸太田市公益事業団、2つ、水府振興公社、3つ、里美ふるさと振興公社、4つ、バイオマスリサイクルセンターの4団体があるかと思います。ご承知のように、これらの4団体は、平成18年度から常陸太田市の公の施設の管理運営をする指定管理者に指定されております。

常陸太田市公益事業団は、西山の里観光施設の休憩所や茶室の指定管理者であります。水府振興公社は、水府竜神観光施設、水府ふるさとセンター、水府竜神ふるさと村、水府観光物産館等の施設の指定管理者であります。

里美ふるさと振興公社は、里美カントリー牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナル等の施設の指定管理者であります。

指定管理者は、管理運営施設の利用状況や収支状況を、行政に報告する義務があります。去る8日の定例会初日に、経営状況を説明する書類として、各指定業者のトータル的な損益計算書が示されました。その内容を見ると、いずれも市の予算から出されている指定管理料の収入に頼った経営内容でございました。

常陸太田市行政改革大綱の中で、第三セクターの見直しについては、業務内容、経営状況、公的支援について点検・評価を行い、独立企業として運営できるような指導・監督を行っていきとあります。これらの公共団体の事業と、経営状況及び公的支援について、それぞれの施設ごとについて、どのようになっているかをお伺いいたします。

第2点は、公益団体のあり方について質問いたします。

合併前にそれぞれの地区で存在し、必要な機能を果たしてきた公益団体の中で、特に同じような機能を持つ水府振興公社と里美ふるさと振興公社の統合について、合併後2年半になる現時点で検討する時期に来ていると思われますが、今後のあり方について、どのように考えているかを執行部の考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） ご質問にお答えいたします。

第1点目、観光行政についてのご質問にお答えします。

初めに、観光客の推移についてでございますが、市内への観光入り込み客の状況につきまして、県で実施しております観光動態調査によりますと、平成16年度66万1,200人、平成17年度64万8,200人となっております。平成18年度については、まだ公表されていないところでございます。

市内5地点、西山荘、そば工房、竜神峡、ぬく森の湯、プラトーさとみの集計結果を報告してお答えいたします。市内5地点の入り込み客の総数は、平成16年度43万2,320人、17年度44万5,172人で、対前年度比は1万2,852人で、3%の増となっております。18年度は39万1,195人で、対前年度比は5万3,977人、12.1%の減となっております。

調査地点別では、西山荘が16年度9万8,251人、17年度9万4,830人、18年度7万7,518人で、18年度の対前年度比は1万7,312人、18.3%の減であります。

そば工房では、16年度3万5,276人、17年度3万5,759人、18年度3万1,489人で、18年度の対前年度比は4,270人、11.9%の減であります。

竜神峡では、16年度22万4,362人、17年度24万7,685人で、対前年度比は2万3,323人、10.4%の増、18年度は22万1,022人で、対前年度比2万7,583人、11.1%の減であります。

ぬく森の湯では、16年度6万7,806人、17年度6万9,844人、18年度5万6,320人で、18年度の対前年度比4,664人、7.6%の減であります。

プラトーさとみでは、16年度6,625人、17年度5,914人、18年度5,766人で、

18年度の対前年度比148人、2.5%の減となっております。

県北地区におきましては、同じような低迷傾向にあるところでございます。

次に、観光協会の一本化についてでございますが、市内には現在、おっしゃられましたように、常陸太田市観光協会、常陸太田市水府観光協会、常陸太田市里美観光協会の3団体がありまして、それぞれ地域に根差した地域密着の事業を展開してきております。

さきに各観光協会の代表者会議を持った中におきましては、各団体とも合併を視野に入れた方向性を持っておりますので、当面1年先をめぐりに合併を目指していきたいと考えております。

なお、金砂郷地区には、現在観光協会の組織がありませんので、3観光協会の合併にあわせて、会員の勧誘等により、合併後の観光協会は、市内全域に網羅する組織としていきたいと考えております。

次に、観光振興基本計画の策定については、現在、観光振興方策を練っているところでございますが、将来的には観光振興基本計画の策定も考えていきたいと考えております。

次に、2点目の公益団体についての中、公益団体の経営状況等についてのご質問でございますが、産業部所管の施設、平成18年度についてお答えいたします。

常陸太田市公益事業団では、指定管理者として、西山の里桃源及び茶室の運営を行っておりまして、入り込み客が7万7,518人ありまして、収入は指定管理料1,048万5,000円、営業収入では、桃源から6,110万7,000円、茶室から461万1,000円、その他の収入が34万5,000円で、収入合計は7,654万8,000円であります。

支出は人件費、管理費、仕入れ等で、7,654万8,000円ありまして、差し引き、利益、減益はございませんでしたが、これら収入にあわせて必要な消耗品を購入したためでございます。

株式会社水府振興公社では、指定管理者として、水府物産センター、竜神大吊橋、水府ふるさとセンター、竜神ふるさと村等を運営しており、入り込み客が22万102人ありまして、収入では、指定管理料4,699万円、営業収入では、水府物産センターから1億1,771万8,000円、水府ふるさとセンターから8,514万3,000円、竜神ふるさと村から386万9,000円、水府観光物産館から896万5,000円、その他の収入が394万1,000円で、収入合計は2億6,662万6,000円であります。

支出は人件費、管理費、仕入れ等で、2億5,989万4,000円ありまして、差し引き673万2,000円の利益となっております。

財団法人里美ふるさと振興公社では、指定管理者として、里美カントリー牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナル等を運営しており、入り込み客が6万2,086人ありまして、収入では、指定管理料2,900万円、営業収入では、里美カントリー牧場から6,223万3,000円、里美温泉保養センターから1億1,966万9,000円、総合交流ターミナルから447万8,000円、その他の収入が61万4,000円で、収入合計は2億1,599万3,000円であります。

支出は人件費、管理費、仕入れ等で、2億1,735万5,000円ありまして、差し引き136万2,000円の減益となっております。

また、有限会社バイオマスリサイクルセンターは、指定管理者として、地域資源循環型リサイクルシステムを構築するための事業として、バーク、木質端材などを原料に、バーク炭、チップ炭などを製造・販売しており、平成18年度は1,069トンの原料を取り扱っております。

収入では、指定管理料1,778万5,000円、営業収入で、再生処理事業と販売事業から639万6,000円、その他の収入が1万1,000円ありまして、収入合計は2,419万2,000円であります。

支出は人件費、管理費、製造経費等で、2,423万4,000円ありまして、差し引き、当期の純利益は4万2,000円の減益となっております。

次に、将来的な公益団体のあり方に関して、株式会社水府振興公社と財団法人里美ふるさと振興公社の統合などについての考えはとのございます。それぞれの団体の設立経緯及び現在の経営、運営状況等々を踏まえまして、今後とも効果的な経営を推進するためには、当面、現状の形態で進めることがよいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 13番関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

○13番（関英喜君） 2回目の質問をいたします。

まず、観光行政についてでございますけれども、特に観光客の推移を見ますと、18年度が前年に対して、かなりマイナスになっているということでございます。もし分析をしておりますれば、その減少の原因はどのようなところにあるのか、質問したいと思います。

第2点目の観光協会の一体化でございますけれども、1年先をめどに統一していきたいということでございますので、できるだけ早い時点での一本化を要望しておきたいと思っております。

観光振興計画の作成でございますけれども、これも早い時点の作成をお願いしたいと思いますけれども、これに直接関係はないんですけれども、特に観光のPRとしては、観光専用のホームページが、かなり観光振興には有効だと思いますけれども、その辺のホームページの作成の予定があるのかどうか、その辺について伺いいたします。

2番目の公益団体についてでございます。経営状況等、細かくご報告していただきました。特に公益事業団、あるいは振興公社についての改善点なり、あるいは見直し点が指摘があるのかどうか、その辺を1点伺いしたいと思います。

また、同じように、西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷、物産センターこめ工房ということで、茨城みずほ農協が指定管理者として指定されていると思っておりますけれども、19年度の総代会資料によりますと、各施設とも黒字になっているというようなことでございます。振興公社と同じような施設の管理をしておりますので、ぜひともこのいわゆるみずほの状況等も参考にして、今後の経営に当たってもらいたいと要望しておきます。

有限会社バイオマスリサイクルセンターの経営状況についても、説明を受けました。これについても、経営改善計画等を立てているようでございますけれども、改善点なり、見直し点があれば、伺いしたいと思います。

第2点目の公益団体のあり方でございますが、合併後初めての議会の一般質問において、それぞれの代表者から、今後の公益振興公社のあり方について、どういうふうにするかということを検討していきたいというような発言があったと記憶しておりますが、この点について、株式会社と財団法人という制度の違いはありますけれども、設立の趣旨にしては、新たな観光施設を柱として、地域経済の発展とか地域の雇用拡大、あるいは地域の活性化を目的とした団体であると認識しております。

この統合につきましては、手続等において、一方の団体を解散・清算して、その財産を存続する団体に整理して持ち込むという作業があると思っておりますけれども、近い将来は、常陸太田市には1つの振興公社でいいのではないかとということで、この統合についての提案をしておきます。

以上、何点か2回目の質問をいたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、観光客減少の要因分析しているのかというようなことでございますが、これにつきましては、これまでの観光対象、こういうものが史跡や景観などを目的に旅行するのが主となっておりますが、近年はこれらに加えて、体験型の施設と併用した旅行などに、観光の需要、こういうものが変更してきていることが要因ではないかと推測されるところでございます。

市といたしましても、これらに対応し、新たな誘客を進めるためにも、県また関係機関、団体とともに、エコミュージアムやグリーン・ツーリズムの関連事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光の専用ホームページ、こういうものがどうなっているかというようなことでございますが、これにつきましては、現在、このホームページの開設を進めているところでございまして、この運用については、できれば7月中くらいには運用を開始できるよう、現在、細部の調整を行っているところでございます。

次に、第三セクターの見直しというようなことにあわせて施設の課題等でございますが、課題としましては、施設経営での収益性の悪いところ、こういうものがあるというようなところでございまして、観光関連施設では、県北地区、他市町、やはり同様な状況で、市内への入り込み客の低迷、こういうものが続いております、市内各施設の利用者の減少や1人当たりの消費額、こういうものの減少、こういうものが低迷要因と考えられております。

これから観光客の誘致対策並びに消費者単価の引き上げに関する対策を検討・協議するとともに、人件費など諸経費の一層の削減に努めるなど、経営改善に努めるよう指導してまいります。

バイオマスリサイクルセンターの現況課題としましては、バイオ炭の原料確保であります。市、県指定管理者において、経営改善計画の実効性を確保するための支援体制を図ってまいります。今後は経営改善実施計画書等に基づいた事業を積極的に展開し、目標達成に向けて取り組むよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 次，25番生田目久夫君の発言を許します。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

○25番（生田目久夫君） ただいま，議長からお許しがございましたが，事前通告をいたしておきました常陸太田駅周辺地区のまちづくりについてご質問を申し上げます。

本題に入る前に申し上げますが，私ども議員が住民の代表として，市行政全般について質問することは，議員固有の権能であって，住民の信託にこたえて，執行者の所信や疑問について質問を得ることは，議員としての使命を果たす職責であると信じております。

議会は一般的に批判と監視の府と言われておりますように，議員は質問を通じて，市政の事務事業について政治責任を明確にするとともに，よって公正・公平な効率的な行政確保を図るための一般質問は，その意義と使命はまことに大きいと言わざるを得ません。

したがって，議会本来の権能を考慮するとき，私ども議員は，個々の資質や能力を高めるため，日常活動を通して調査・研究を重ね，住民の負託にこたえるよう努力しなければならないと思っております。

申すまでもなく，地方公共団体の首長と議員は，おのこのの相関関係の信頼の中で，真摯にしっかりと支え合っていかなければならないと思っておりますが，こうした考えの中で，常陸太田駅周辺まちづくりについて述べてみたいと思っております。

去る5月17日から18日の両日，常陸太田駅周辺地区まちづくり説明会が，駅前山下町集会所において，午後7時より開催されました。市側から招集された地権者や住民，役員等で，会場はほとんどいっぱい埋め尽くされました。私が，時間内ではございましたが，出席しましたときには，もう既に座る席もないというような状態でありまして，住民の方々がどこからかいすとテーブルを運んできてくださったので，そこに座ることができたわけであります。

一般の山下町の住民の方々は，この2日間の説明会の模様がいち早く伝わり，大変な関心事となったわけであります。この模様等をぜひ議会での質問台に立って再現をしてほしい，そして，市長なり，副市長なりのお考えをただしてほしい。こういうことによって，私どもはこの駅前に対する認識をさらに深めるんだから，ぜひお願いしたいというようなことを受けまして，私はこの壇に立ったわけであります。

そこで，この説明会の実情であります，市側から総勢8名の職員関係が上席に列席されましたが，説明会については，主催者側からは何のあいさつもなく，もちろん職員の自己紹介もなく，全く無軌道きわまりない雑然とした中で，市側の一方的な説明がありましたが，一部の方々から，これだけの職員を出席させて，時間外手当等をどうするのか，市財政の逼迫する中で，こんなずさんな運営でいいのかというような声がたくさん出ました。この件について，まず，責任あるご説明をお願いをいたしたいと思います。

説明会においては，道路計画等の同一平面図が会場の両サイドに掲示されただけで，参加された地区住民からは，こんな重要案件の説明が，たった2枚のパネル版だけでいいのかと，よく見えないし，したがって，理解に苦しむ。何とか2人に1枚でもいいから，詳細な地図を配布して

説明をお願いしたいと、こういう願いもございまして、会場からは、何と不親切な説明会じゃないかというような不満の声もあったわけであります。

約数十分後ようやくその資料が配布されました。これまでの経緯や幹線道路の計画、さらには交通広場の計画、説明の中で、現地測量、基本設計のためのＪＲとの協議で、駅舎の移転、県との協議では、県道交差点の、さらには最大の関心事の県道の線形の変更、さらには住民等の安全・安心を確保するための重要な歩道橋の撤去、こういう大問題が、何だ、これは降ってわいたような話じゃないかと言われるような話の中で、難問題が続々と出たわけでありましたが、これを聞いた住民の皆さん方は、大変な議論が続出しまして、会場いっぱいの参加者の方から、にわかに騒然となり、罵声と怒声が飛び交い、収拾は一時はつかない状態となり、ひいては役員の責任、辞退の問題まで発展をして、一方的な、半ば強引とまで叫ばれた市側の説明で納得が得られず、流れ解散となってしまいました。翌１８日も、約２５名の関係者で前日同様、役員もおられましたが、同じく何の発言もなく、同じような状況の中で、依然収拾はつかずに解散をしてしまいました。

地元説明会が、このように混乱をし、収拾がつかないような中においても、簡単にこの大改修事業が実現するのだろうか、大久保市長に責任あるお考えをお伺いしたいと思います。

その後３日目の５月２１日の議員の全員協議会に議員に配付されました常陸太田駅周辺地区の施設の計画、こういう資料が配付されました。この資料で見ましたときに、前回の住民に対するまちづくりの説明会の……、全然この表題が変わっておりました。まず、これはどうして変えたのかということを質問してもらいたいというようなことであります。どうぞお願いをいたします。

また、平成１２年度に作成した常陸太田駅周辺地区整備計画を、日立電鉄線が平成１７年３月に全面廃止になったのを受けて、平成１８年１月に地元の地権者、関係行政機関に、駅周辺地区整備計画検討協議会を組織し、協議をし、この施設計画を具体化すべく進めてきたとのことですが、私ども議員もこの計画を初めて知ったのですが、さきの山下町集会所での説明会では、こうした経緯の説明は全くなく、既に決定ありきのような中で、単なる説明会だった。なぜこのような形式的な、地元住民をばかにしたような、だますような説明会をやったのかと、住民は怒りをあらわにしています。

大久保市長は、過日、茨城新聞で次世代のメッセージの中で、市民の皆さんと行政が一緒になって、まちづくりを考え、行動し、つくっていく、市民協働のまちづくりに取り組んでいくんだと述べられ、新聞記事を見ましたが、これほどまでに崇高な考えをお持ちだったら、今回計画している常陸太田市駅周辺まちづくりを見直していただきたいと思います。いかがでございましょうか。市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

そして、道路計画平面図を見ますと、都市計画道路３．６．７６号と、ちょっとこれは図面を見ないと、おわかりにならないのでございますが、旧日立電鉄線の踏切の地点より、道路を大きく拡幅をしまして、右折をし、日立電鉄の駅舎や駐車場のほとんどを縦断し、都市計画道路３．６．７３号線でありますから、一方的な７３号線と十字形に交差点を改良するようだが、なぜこのように一方的な法線を計画したのか伺いたい。

現在のように、3・6・76号線はT字形の交差点で、歩道橋もあり、以来今日まで何らと申してはちょっと言い過ぎかもしれませんが、不便や事故等も交通量の割にはほとんどなく、長年私どもは何とかそれなりに利便性を感じておったわけでございます。

交通広場や駐車場があれば整備してあれば、念入りに建てられたあの由緒ある太田駅舎の存続と、駅前の交差点は、現状のままで、現在計画進行中の鯨ヶ丘を東西に貫通するトンネル、県道日立笠間線と申しますが、現在はこのトンネルの部分は県道木崎稲木線と申すそうであります。

天神町から木崎の坂をおりまして、ほとんどその突き当たった部分から、高台を縦断をしまして、東のバイパスに抜けるというようなことでございまして、この道路は既に申しますが、前の渡辺市長の時代に計画がされまして、この高台の方々が大変抵抗があったわけであります。こうした不況の中で、行政を初め有識者の方が、高台の灯は消してはならんとおっしゃってしながら、下にこういうトンネルを通過させたら、我々はその灯が消えていくんじゃないかと、そういう大変な異論も続出したわけでありますが、駅前の交通緩和のためならば、これもやむを得ないんじゃないかというふうなお考えのもとに、このトンネル建設計画が進められたのだと、私は記憶しておるわけであります。

こうしたトンネルが開通すれば、計画通路3・6・79号線から3・6・76号線への車の流れ、当然、今申し上げたような形になって、駅前には混雑するところには、どなたも危険を冒し、しかも遠回りしては通過しないであろうという問題から、当然、半減するであろうと思うのでございます。こういうことについては、いかがなものか。

さらに、駅舎の現在の向きを180度西側に向け、しかも線路の向こう側にそれを建て、3・5・104号線といいますか、新しい計画、裏道をつくり、迂回をしているような、なぜこのような余計な土地を、予算を投入してまで考えているのかという、これを質問してくれと、こういうことでございます。

また、常陸太田市第5次総合計画前期基本計画を立てておきながら、今回の大規模改修工事については、地元住民や地権者になぜ早くから示さなかったのか。一方的に一部地権者や執行部が隠密に計画して、測量、設計し、これを強行しようとして、形式的な地元説明会でごまかし、さらに都市計画決定の日程まで組んで、最終的都市計画決定の告示を10月下旬に予定しているという、これまで周到な計画決定をし、どういうお考えであるのか、こういうことであります。

常陸太田市の将来を占うような大事業だと思うが、予算の背景を考えれば、すべて市民の血税で賄われているのにもかかわらず、今回の事業計画では、JRの駅舎等の移転については、過去においては日本国有鉄道、現在においては民間の一企業に、16億円という税金である、莫大な金額を投入することに、疑問を我々は呈しますとおっしゃっております。

この問題は、過去に、既に同士の皆さんもおわかりかもしれませんが、JR線が、七、八年前だと思いますが、100円の純益を上げるために、300円から三百数十円の経費がかかると、これでは国鉄としても何ともやっていけないので廃線したいと、こういうことになった事態があったわけであります。私どもも、駅と駅舎の間に挟まれまして、その恩恵は大変なありがたさで

ありました。そういう観点から、同じ二、三件隣の当時健在な梶山静六先生にお願いをいたしまして、何とか常陸太田市の玄関口である駅がなくなるようでは困るでしょう、ぜひともお力添えをいただいて、そのかわり私どもは駅の利用を懸命に考えていきますから、どうぞお願いしたいということでお願いをした経緯が、おぼろに覚えております。そういうことによって、現在まで何とかこのＪＲ駅は存続をしておるわけであります。

そういうところに、こうした大金をぶち込む。最初の計画では、ＪＲはもう赤字だから、それには及びませんというような形であったそうですが、ぜひ市として、こういう形でつくるから協力してほしいということになったんだそうでございますが、そうした大量の皆さんの税金をかけて、それで果たしてまた安全運行が開始されたとしても、何カ月か何年後には、何としてもこれ以上は私どもは継続できないとなった場合、その責任はどなたが負うのかという問題であります。

そういうことよりも、むしろ駅の存続はともに皆さんで支援する、そして何とかその前に、地域の商店街まちづくりを考えてもらいたいと、そういう重要なお金として使ってもらってはいかがであろうかというような考えのごく駅近辺の方の申すことであります。女性の皆様方に、ここ１週間ぐらい、ああ、もったいない、よく考えてから、そういう計画を立ててほしいですねというような声が、たくさん私の耳にも入ってくるわけであります。

ところで、振り返りますと、当時、第１回の建設計画を再考するとき、駅の存続には、市を挙げて最大限の努力を払う、駅を中心として正面に向かって商店街を配置し、景観等も配慮しながら、駅前にふさわしい再活性化を図るために、駅や駅前商店街を利用するお客様には、何としても不自由を感じさせないような最高のサービスに心がけることによって、利用客数の増大を図る、そういうことが市玄関口の活性化の基本になるんじゃないかと、こういう計画の云々があったことを、今思い起こしておるわけであります。

そこで、今回の開発計画でプロジェクト作成を７回行ったと言っておりますが、コンサルタント会社が、この７回のうちに一体何社かわったのか。これまでの経緯を説明をお願いいたします。

今回のように、半ば変則的と言われております建設計画では、無計画、むだ、無意味だというような大変の声があります。さらには日立電鉄駅舎や駐車場跡地も、行政主導により、日立関係の大資本家に加担するかのよう手法ではないか。予算の執行には、おれが権限と見えてくるようだねと、この地域の住民には、ますますそんな誤解と申すか、あるいは、正論と申すか、そういう声がまさしく高まっておることは、皆さんもお聞きになっておるところだと思います。

地元住民がおっしゃるように、今回の大開発、記憶に定かではありませんが、最初には９０億円、第２回目は７０億円、その７０億円の最近になって２３億円と、こういう建設計画は、どのような算出のもとに、ご決定なされたのか、こういうこともあわせて聞いていただきたいと、ということでございまして、質問に立ったわけであります。

どうぞ、この辺について、市長のほうから責任あるご答弁をお願いを申し上げまして、そのご答弁をいただいた後に、再度ご質問を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 駅周辺の整備に関しまして、生田目議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、駅周辺を今のままで、いつまでもほっておいていいのかということに関して、駅周辺の活性化を図る何らかの手だてが必要であるということに、考え方に関しては、議員の考え方と私の考え方に相違はございません。そのために、駅周辺の整備を進める必要があると判断をしたところでございます。

ご案内のように、あそこの駅前におきましては、国道３４９と２９３が変則交差をしております、先ほど議員からは大きな交通事故等は発生していないというご発言もございましたが、１８年度におきましては、十五、六件の物損事故を含めた、人身事故も含めた事故が起きている状況下でございます。

今、西側から参りますと、高台からおりてきたところで１カ所信号があり、また駅に入る手前で１カ所信号があり、２９３、日立方面に向かう場所にも信号がありまして、３カ所信号がついております。それを何とか交差点、きちっとした直角交差にはなかなか地形的になりませんけれども、それを直角交差に近い形に直して、信号も３カ所を２カ所に変えて、スムーズな流れにしたいというのが、第１点であります。

ちなみに、今、特に国道２９３に関しましては、１日当たりの交通量は往復で、１万六千数百台の車が今交通をしているわけであります。そんな点を考えまして、道路の直角交差への修正が必要だろうと考えたところであります。

あわせまして、ただいまの駅あるいは線路につきましては、駐車場にしているところ、駅北側ですが、自転車の駐輪場にしているところ、西側とにつきましては、線路で区切られている状況にありまして、東側と西側がなかなか利用がしにくい状況下でございます。

これらにつきましては、前々からお話が、市民の方あるいは議員からも出ておりましたけれども、何とか西側と東側をもっと利用しやすいような形がとれないだろうかと、そんな要望も強く出ていたわけであります。

また、ＪＲの存続に関しましては、ただいま現在は廃止をすとか、そういう話は一切ございませんけれども、将来に向けて、もっとＪＲを利用しやすいような駅前広場の整備等も必要だと、そういうふうに考えまして、この駅周辺についての整備をすべきであるというふうに決心をしたところでございます。

前に計画がありまして、区画整理等も含めて、七十数億円をかけて整備をするというような計画も一たん持ち上がったのも承知をいたしておりますが、日立電鉄線が廃線になったと、こういうことがありまして、それらを見直しをして、今回の計画をまとめたわけでございます。駅を若干南に持っていきまして、そのことによって、東西がもう少し有機的に結びつくような、完全ではないんですが、そういう形をとるべきだろうと考えたわけであります。

さらに、木崎トンネルの工事も来年度から入るわけですが、これができれば、交通量は緩和さ

れると、そのことは緩和の方向に行くのは事実だと思います。しかし、今、宮の郷工業団地ですとか、あるいは県が進めている常陸那珂港、あるいは日立港、そういうところの物流の活性化ということが前提にあるわけございまして、思ったほど、交通量について、直近のところは減ると思います。将来に向けて整備をしておく必要がある、そういうふう考えた次第でございます。

なお、地元への説明会について、議員ご指摘のように、親切さに欠けている、そういうことに関しましては、地域の皆さんに大変なご心配をおかけしたわけでありまして、改めまして今週の14日に私も出まして、再度説明会を開催をさせていただきたいと考えております。

その余の議員の質問趣旨等につきまして具体的なことに関しましては、建設部長からご答弁を申し上げます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） それでは、常陸太田駅周辺地区まちづくり計画の具体的な案についてご答弁申し上げます。

初めに、説明会に混乱があったという点でございますけれども、進行におきまして若干課題はございましたが、最終的には論点の整理をさせていただき、見直しをお約束して終了したところでございます。その次回の説明会については、先ほど市長のほうからご答弁があったとおりでございます。

次に、歩道橋の取り壊しについてでございます。まちづくりに当たり、施設の整備は安心・安全の確保を図るとともに、高齢化に備える観点から、国が制定してございます、通称、交通バリアフリー法に基づきまして、階段など段差のないバリアフリー化を図りたく、ご理解を賜りたいと思います。

次に、前回の説明会から時間がたっていることについてでございます。これまでの経過についてご報告申し上げます。昨年、18年度5月の地元説明会終了後、7月から11月にかけて、現況測量を行い、10月からは設計業務に着手し、12月からはJR、国、県及び公安委員会など、関係機関との協議を始めまして、本年4月下旬におおむねそれらの関係者の了解を得たところでございます。この間の内容につきましては、地元に対し具体的説明を行うだけの内容に乏しいことから、結果として1年が過ぎることになってしまいました。ご容赦いただきたいと存じます。

次に、駅舎の向きについてでございます。駅は、ご案内のとおり、市の玄関口でありますとともに、中心市街地活性化に欠くことのできない交流人口を増大させるための重要な施設でございますことから、議員ご指摘のとおり、市街地に向けて駅舎を整備すべきものと考えてございます。

過日開催いたしました地元説明会で配布した図面では、その意図が十分伝わらず、地元住民の皆様方におかれましては、不要なご心配をかけてしまいましたことから、地元説明会の中で見直しをお約束し、今週の14日でございますが、再度地元説明会を開催することとして、市の説明をご説明申し上げたいと存じます。

次に、事業費が過大ではないかとの指摘についてでございます。全体事業費 23 億円のうち、市負担分 16 億円の財源の内訳についてでございます。現在、事業費として想定してございます 16 億円のうち、国からの交付金が 5.5 億円、起債、これは合併特例債でございますが、6.8 億円、単独費が 3.7 億円と試算してございます。また、駅前広場の用地につきましては、市有地を活用するなど工夫も施しているものでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

次に、コンサルが何社かわっていたかということでございます。コンサルにつきましては、これまで 2 社にお願いしてございます。現地調査や設計委託に要する費用を支出してまいりましたものの、これらの調査成果の積み重ねが、結果として、今回の事業計画策定に十分反映されておりますことから、支出につきましては、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、過去の計画から事業費が減額になっていることについてでございます。これまでまちづくりの話し合いの中でご提示申し上げた計画案に基づく全体事業費は、機械的に積算したものでございまして、予算の裏づけを有するものではございません旨、ご理解を賜りたいと思います。

次に、残業手当についてでございます。当日の説明会は夜間ということもあり、必要な人員を確保するために、やむなく 6 名が出席させていただきました。残業代につきましては、適正に管理してまいりたいと思います。

駅前整備と木崎トンネルの件についてでございますけれども、この件につきましては、国及び県におきましても、特段のご配慮をいただき、予算の確保もほぼ確実な状況となるなど、事業化が目前となっております。地方都市におけます厳しい経済社会情勢の中にあって、この地域間競争に生き残るためには、駅前整備やトンネル整備などの社会資本の形成は欠くことのできない事業となっております。

今後、駅前につきましては、都市計画決定に向けた法定の手續に着手したく、議会におかれましても、特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 25 番生田目久夫君。

〔25 番 生田目久夫君登壇〕

○25 番（生田目久夫君） 市長を初め、いろいろと今後の計画についてご説明をいただきました。ありがとうございました。

今までの説明の中で、いろいろ考えてまいりますと、まず、私は、今建設部長が申されましたが、コンサルタント、このコンサルタントの結局問題でございます。7 回ある中で、2 社がかかわったということでありますが、大体これは皆さんもご承知だと思いますが、コンサルタントというのは、非常にアイデア、デザイン、それらの政策に対して、どのくらい経費を安くうまくできるかというような、今どこの会社へ行きましても、競ってそういうことを考えておるわけであります。

こういう合併後の殊に大きな駅前広場という問題については、当然、地元の方がおっしゃっているように、7 回や 6 回で済むわけではないんです。普通の工事建設であれば、市のほうで発注するのは、これこれこういうもので、こういうものでやっていただきたい。そのたびに、これは 8

0%だ、90%、93%だというふうなことで、いろいろ談合とか汚職の問題が、そこに発展をしているわけではありますが、このコンサルタントにつきましては、1つの計画地内で、そういう方々が、少なくとも3社以上の方をお願いをして、その地区の地形から、その住民の考え方から、商店街のすべての問題を掌握した上で、こういう設計図をつくっていただく。それを皆さん方、議会、すべてに示し、そのうちからどれがいいんであろうかというものを選んでもらって、建設をしていくということが、当然進むべき大きな問題であります。私が今さら釈迦に説法ではありませんが、申すまでもなく、議員の皆さんもよくご承知であろうと思います。

そういう問題が、今部長がおっしゃったように、たった7回で、たった2社のコンサルタントの方のその意見によって、こういう問題に発展した。これ自体が、こういう思いがけない、大きな住民との問題点に到達しているわけであります。

もう少し、部長としても、会合の説明会の席上で、駄弁で私は申し上げましたが、私は議会に参加させていただきましてより、その鉄則であります、部長は県から派遣された。次の都市計画の課長も県から派遣されたすばらしいエキスパートの人間であります。しかしながら、この方を私はどうのではありません。この市内から市役所に奉仕し、すばらしい技術・能力を持っている職員がたくさんおります。私は、その方々に、たとえどういう関係が県とあっても、そういう方にご負担を与えて、責任を持ってやっていただくと、こういうことが、一番地域社会の方々のコミュニティ、そういうものもよく話し合いもついて、すばらしい建設計画が生まれるんじゃないかと、こういうふうに思っております。

よく私もそういう議員さん方と話しますが、ともに太田の地に生まれ、ともにお世話になって、そうして、こうやってきたんだから、私どもはこの地で骨になるんだと、そういうために一生懸命奉仕したい。この太田市には、そういう職員がたくさんおるわけであります。たくさんというより、むしろ全体と言ってもいいんじゃないか。これだけは、私は申し上げたいと思います。そういう中では、私はこのすばらしい市から選出されておる職員を十分に活用し、研究、勉強、研修をなさって、こういう面での活躍を期待するものであります。

また、この工事については、いろんな問題から続けていきたいという話でございますが、今申し上げましたように、根源になるものがいかに立派な構想であるとおっしゃっても、地元住民がこのように、大体合わせて、両方2日間で、100人以上、大体地権者の大半の方がいらっしゃったと、私は記憶をしておるわけですが、そういう方々が、ほとんどの方々が、こうした問題、知らず知らずに役員はどういう方だかわからない方が、その地域、班内から出て行って、こういう重要な問題点に携わり、その方々のご意見によって、こういうふうな事業が進められてきたと、こういう問題も十分にさらに掘り下げて、ご検討なさって、あくまでも地域住民が、ああ、よかった、これでいいんだ、これでいい、これで楽しく住めるんだというような考え方をお持ちいただけるような、やっぱり行政であり、工事進行であろうというように、私は考えるわけであります。

40分という範囲内ですから、間もなく11分ですから、あと幾らもありませんが、もう一つ、部長のほうから質問されたものを聞いてこいというわけですが、常陸太田駅周辺まちづくりの説

明会というテーマで、2日間の説明会があったわけです。21日の議会の全員協議会におきまして配付されたものの表題は、常陸太田駅周辺地区施設計画についてと、こういうテーマであります。しかも、その下のほうを見ますと、建設部長という名前で、括弧して、おおむねまとまったので報告をすると、こういう括弧書きがしてあったのをいただいたわけです。

その次に、市報の……。間もなく時間がいっぱいなので、間に合わなければ、後の機会にまた申し上げますが、市報のお知らせ版に、19日に公聴会がありますということは、21日の全員協議会において、その配付された裏側に、3として、都市計画決定の日程、予定、策定協議会は5月7日にあった。私どもはクエスチョンであります。地元説明会が5月17日、18日だった。全員協議会、5月21日であり、この日でありましたが、公聴会が6月19日だ、この案の縦覧が8月下旬である。その次に、市都市計画審議会というのは、議会でも4名出るわけですが、その協議会にかけまして、10月4日には、県都市計画審議会というものに提出をされ、都市計画決定告示というものが、10月下旬にあると、こういうふうに書かれておったわけです。

このお知らせ版を見ますときに、最初の見出しには、日立都市計画道路の変更に関する公聴会と、こういうことが書いてある。私どもはよくわからなかったです。21日の議会の全員協議会の席上で、公聴会は6月19日にあります。ほかの一つ覚えですから、ちゃんと19日だろうと思っております。

ところが、この中を、こういう見出しのものですから、気にしないでいました。この中を見ていきましたら、なお、19日までに公述書を提出してくれと。その公述書がないと、これはだめですよと、公述書が出ない場合は、19日の公聴会にご破算ですよと、ありませんよと、こういうことになっておるわけです。

私も地域の熱心な方に、先生、19日とおっしゃっているけれども、これをよくごらんになってくださいと。6月4日から12日の火曜日まで、土曜日曜を除くと。その間に公述書が提出されなければ、先ほど申し上げましたように、公聴会は取りやめですよと、こういうことがちゃんと書いてあるわけです。よく見ないと、これはわからない。なぜ我々のような者に、日立都市計画道路の、確かに名称はそのとおりなんです。しかしながら、地区民に対して、常陸太田駅周辺地区まちづくりに対してというテーマの資料が届けられておったんですから、これは全員協議会の資料に対しましても、やはり常陸太田周辺まちづくりというテーマで出していただきたい。なおかつ、お知らせ版の中のこのテーマも、常陸太田市駅周辺地区まちづくりの件について、こういうテーマで出していただけるような優しい配慮があってもいいんじゃないかと、こういうふうには私は考えるものでありますし、住民の近くの方々も、大変こういう問題で、こんな理解に苦しむようなお知らせ版はあるか、もっとせわしく駆け回っている我々のために、今私が申し上げたようなテーマでもって書いていただいたらどうだと、こういうことが申されております。ここにいらっしゃる方の中もおっしゃっている方があります。

いろいろまだまだ話したいことはたくさんあります。このコンペの問題にしましても、いろんな3社以上の方をお願いをして、お互いにその特有の技能・技術、アイデア、思いつきとかいろいろありますが、そういうものを出し合って、競ってもらって、その3つなり4つのものを地区

の住民の説明会でも何でも持ってきていただいて、それをこの会社はこれですよ、これはこうですよ、皆さん、こういう中で、どれをお選びになりますかと、こういう説明会であってほしいと私は思っております。

時間もありませんが、このことについてもう少し山ほどあります。説明も、帰って地区民の方に、何、さっぱり私どもの意向とするところを聞いてもらえなかったなど、こういうことになるとは思いますが、たった40分で、あと4分になってしまいました。申しわけありませんが、この辺で、大変いろんなご説明をいただきましたが、これを存続と、存続するということはいかなものか。私は最後まで建設計画は大いに実施してもらいたい。

そして、前にも申し上げましたが、今部長もおっしゃった、駅を中心に、正面にして、そういう両サイドに、いろんな問題からも格好のいいものをつくると、そういう建設計画の中に、この人たちが入っておるわけでありまして。そういう方々が、いきなりこういう問題はこうなんだよと言われたというから、さあたまりません。何言っているんだ、我々はこのために新しい住居も店舗もつくろうとしたけれども、つくったものに対して、この市の工事に対する負担がより増すであろう。だから、雨露もこのまましのいで、どうやらやっていける程度で、その改革を待とうと、こういう考え方でおったわけでありまして。ですから、びっくりするのも当然であります。

この辺を十分にお酌み取りをいただいて、今後の建設計画のために、十分にご検討と善処策をお願いをいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） それでは、再度のご質問にお答え申し上げます。

コンサルタントについてでございます。コンサルは基本的には事務方の手足として設計等の提案をする会社でございまして、今回の駅前におけるような整備計画案の作成に当たりましては、当然でございますけれども、地元の皆様とつくってまいるものであると考えてございまして、平成12年度よりも、このような協議を重ねてまいり、今回に至ったところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

なお、今後のコンサル等の活用につきましては、ご提案がありました、例えばデザインのコンペ的なものについても、それは検討してまいりたいと存じます。

おおむね案がまとまった、との趣旨がどうかということかと思っておりますけれども、過日開催されました全員協議会においてご提示申し上げました計画案は、再度繰り返しになりますけれども、平成18年5月の地元説明会で了解を得ました土地利用計画案をもとに、関係機関との協議を踏まえて作成したものでございまして、この案の取り扱いにつきましては、今後地元説明会や公聴会などでいただきましたご意見を参考に、都市計画案として作成してまいるというもので、おおむね案がまとまったという表現をさせていただきました。

なお、まちづくりは、今後も皆様とともに鋭意継続してまいる、これに変わりはありません。今回の都市計画の変更と申しますのは、法定の手续として、都市計画施設としての国道の2路線と、道路の附属施設となつてございます駅前広場を計画決定しようということで、施設のほうを

先行して進めてまいりたいということで、ご理解を賜えればと思います。まちづくりにつきましては、今後とも鋭意進めてまいります。

○議長（高木将君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

○22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用して、一般質問をいたします。

国政においては、7月の参議院の選挙に向かって、政党間によるしのぎと言っても過言ではない勢いが一色となり、推進をされております。特に年金の記載漏れ等による5,000万件以上とも言われる数字に、国民が怒り出したことで、総理は厚生大臣の責任問題を取り上げ、政府・与党間からの問題指摘により、急遽修正訂正する等、また、今期国会中に公務員制度改革法案、社会保険庁の解体と、新規法規定による業務遂行部門の新設、国家財政基盤づくり等ほか、多くの法案成立も山積されており、特に前半等には、戦後六十有余年を経過している中で、その時々々の総理が触れておりましたが、流れてきました。その日本国憲法の改正に伴う国民投票法案、教育改革法案等は審議完了し、国会を通過しているが、我が国を考えれば、大変な時代に来ております。

また、ここに来て、年金問題で全国的に相談窓口を開設して、業務推進をしている中で、一部の地区では、15%の人が受給資格にトラブルが発生したとのテレビ報道もありました。本件に関しては、超党派による、国民の老後の生活基盤のかなめである年金の受給資格は剥奪でなく満額保障を、国会議員英知結集のもとで究明していただきたいものであります。昨今のマスコミ及び委託会社で担当をしていた人たちからの話からは、国民に対しては良好な話題となることは全くございません。まことに残念のきわみの一言に尽きると考えます。

茨城県の橋本昌知事は、第4次行財政改革大綱平成18年から20年度策定により、県民が輝く県民に、元気で住みよい茨城づくりに向けて推進中であると伺っております。内容は、財政は厳しく、特に職員の削減、人件費の抑制は最先端に置き、職員の給与のカットをお願いしており、今年度等は年間で1人7～8万円の低減となる等を言われておりました。

さて、当市大久保市長も、前渡辺市長からの流れの中で、平成17年度から21年度の5年間の行政改革大綱を、大久保市長みずからの手で仕上げ、現在遂行中であると考えます。

また、昨今耳にしたことに、西山荘園内の対応している写真を見た人が、今度の市長は、人が気づかないところに気づく眼力の持ち主と褒めておられました。新聞報道することは、情報の伝達であることから、結構なことであります。しかし、中には報道が先に走って、市民に聞かれても、即答ができないときがあり、議会人が知らないことが報道されてはまずいと指摘をされ、議会議員は市民の声をしっかりと聞き、行政にしっかりと問うべきであると、叱咤激励と指導される先輩議員OBはもとより、住民、特に昨今はご婦人の声が強力であることをお伝えして、一般質問に入ります。

初めに、行政改革についてであります。末端自治体の財政は、全国的に冷え切っており、行財政改革大綱を策定して、各自治体とも既に絞り切っている英知をさらに増幅させて取り組んでい

ただいております。しかし、小泉前政権での三位一体改革による地方交付税の大幅な削減で、一般財源基金が枯渇寸前となっており、夕張市の後に次ぐ財政再建団体に転落する実情に直面しているとも考えます。

私はこれまでも各種の要因を挙げて、行政の思考策を伺い、意見交換及びアイデア等の提案と推進策の議論をしてきたことに思いを寄せております。近年の行政改革大綱、平成１７年度から５年間２１年度までを、平成１８年１月に完成、遂行中であり、今般はその前段のまとめといひましようか、住民に知らせるための今後の推進策を議論するためにも、整理は基本であり、市長にその内容を質問いたします。

１つ、これまでの主な取り組み項目と成果であります。これは平成１６年から１８年度の実績についてお伺いいたします。

ここで、私のほうから伺う項目を提示しておきます。

まず、１点目でございます。職員数の削減でございます。その内容は、一般行政部門、教育部門の２つに分かれてお示しいただきたいと思ひます。

２つ、人件費の抑制についてであります。特別職、一般職の給与カット、期末勤務手当等の削減策実施による削減確保額は幾らできたものか。

３つ、組織のスリム化等は何を実施されたのか。具体的内容を提示、説明を願ひます。

４つ、事務事業の見直し、これは項目別に説明をお願いしたい。見直しによる削減確保額はどのくらいできているのか。

５つ、市税の歳入対策による確保額はどのくらいできているか。

６つ、職員の意識改革、市民サービスの向上など、具体的にどのようなことをしてきたのか。

この６点を伺ひます。

次、大きな２番でございます。当市の財政状況について。これは、三位一体改革は平成１５年からの動向があり、対比の意味から、平成１５年度から平成１８年度比較値をお示しいただきたいと思ひております。

１つ、三位一体改革による地方交付税額と、当市市税額の実情を伺ひます。これは、この中で２つに分けてありますが、前段でも述べましたように、１つは１５年度を基準にしてお願ひします。それと比較、後段につきましては、平成１８年度。これは何を求めるかと言ひますと、当市の３カ年で一般財源がどのくらい激減したか。厳しい財政状況に直面したことがわかり、自治体自体に、及び関係者が危機感を持った業務遂行に寄与することを、ここで調査の一環としているわけでございます。

２つ目、市債の発行額でございます。これは平成４年から１８年度と、平成１９年度末見込み残高をお伺いいたします。

３つ目、家計の貯金に当たる基金取り崩しの現状でございます。平成１５年、１６年、１７年、１８年度と、１８年度末残高をお伺いいたします。

次に、財政再建施策でございます。これは中身は自主財源の確保についてでございます。私は市民の負託をいただき、本席に在籍させていただいたときから、当市の活性は低下の右傾化にあ

りー右下がりですねー財政内容は厳しく、私企業戦士で教示されました自負もあり、支出面、特にむだの排除に努めるべきと自分自身に言い聞かせ、議会の時々細かく意見を提示させていただきました。

大久保市長は企業経験を行政に取り込み、行政運営を経営に変えての取り組み姿勢は、地域新聞報道で承知をしております。しかし、本件に関する私の質問と答弁は、特に工業団地へは、優良企業の誘致に職員を配置して、茨城県を窓口として、推進をしていることを全面に出しているが、時間をかけて推進していくと、トーンダウンしていることで、市長の取り組み姿勢に危惧を抱いております。また、滞納整理、その他を挙げておりますが、企業の発想での斬新的な施策を市長にお伺いいたします。

1つ、取り組む基本的な考え方、基本姿勢でございます。

2つ目、具体的取り組み項目と目標額でございます。

3つ目、過疎対策特別事業債、現在約4億円強を利用させていただいておりますが、これが21年度で終了するわけでございます。その終了後、補給金の施策、これをお伺いいたします。

次に、財政再建を考慮、さらなる改革の視点についてでございます。前段でも触れましたが、本市のさらなる浮上発展をさせるためには、これまでの行財政改革を整理・分析をして、仕事の進め方や職員の意識の改革・高揚と、資質向上を含めた業務のあり方等について、ごく詳細に究明をして、見直す必要があると考えます。細かな内容を究明するということでございます。そのためには、本市住民の生活基盤の視点に立った、高質にて効果的な市民サービスの提供を基本とした行財政改革に取り組むことが不可欠であると考えまして、その内容を市長にお伺いをいたします。

1つ目でございます。行財政機構改革推進事項と成果項目でございます。当市の一般会計構成比で、自主財源と依存財源を見ますと、平成17年度決算書では、自主財源が32.7%、前年の16年は42.4%でございます。依存財源、67.3%、前年度の16年度には57.6%と、国の援助により生活ができています現状であります。

ここに来て、国政の事情で、三位一体改革と称して、各種の依存財源がカットされており、先ほど説明をお願いしておりますとおり、減額をされておりますから、当市は一大事であり、伺うのであります。

なお、項目につきましては、私のほうから提示をいたします。

1つ、職員数を大きく低減する施策は、全体をどのようにしておられるのか。中身につきましては、まず1つは、一般行政部門でございます。2つ目、教育部門でございます。

2つ、(2)でございます。2番です。失礼いたしました。給与構造改革の推進、これは給与制度・構造の見直しによる削減策及び勤務実績による昇給制度の導入等もするのか、しないのか。導入等の可否でございます。

3つ、歳入の確保でございます。これは市税徴収率向上及び市有、持つです、市のほうで持っている市未利用地がございますが、その売却等での益金確保、その辺の目標額についてお伺いいたします。

4つ、事務事業の見直し、これは市単独での補助金削減目標、その他でございます。

5つ、公共投資の縮減・重点化。これは公共投資の縮減・重点化による削減、何%等か。その辺もお伺いいたすわけでございます。

次に、民間検討委員会設置による全補助事業見直しの動向と成果についてでございます。本件は行政改革大綱に基づき、設置・構成しており、本年8月を締結、報告としていたものと承知をしており、既に答申書まとめの最中下にあるものと考えて、次の2点を市長に伺います。

1つ、委員会開催時の詳細内容。これは事業部門と運営部門を区分してを含みますが、その動向と成果についてでございます。

2つ、成果については、所期の目的及び住民の評価と理解は得られるのか。これは市長のご所見で結構でございます。

次に、常陸太田駅周辺地区まちづくりの件でございます。これにつきましては、前段、生田目議員のほうから、地元住民の要請・ご意見等をまとめた中で、熱が入ったお話がされまして、私はそのまま引き続いておりますものですから、私なりに角度を変えまして質問いたします。

本件については、私は3月議会で、市長の施政方針で質問、答弁に従って行動しておりまして、情報の中で参加をし、説明をいただきました。具体的内容は、前段での話のとおりでございますが、私は6つ、私なりに角度を変えておりますものですから、ただいまから読み上げますので、ご説明いただきたいと思います。

1つは、公的の場で、都市計画審議会等には提示をして、説明をし、理解をいただいたものか。

2つ、なぜことなのか。これはJR常陸太田駅存続にかけて、市民の立場、目線で英知を結集すべきであると考えまして、お伺いするわけでございます。今、当市は、国道293号線及び県道日立笠間線の国道349号バイパスへの接続工事が、近年開通を目指して遂行中であります。また、金砂郷小島地区久慈川には、木島橋が平成20年度には完成・開通するとの話もあります。

当市の説明は、これらにあわせて、事業を完了したいとのことでありました。したがって、これが完成すれば、駅前に進入する車両が大きく緩和されるものと理解しております。先ほど市長もこれに若干触れられておりましたが、それは、その工事目的が駅前の混雑解消であるからであります。駅前に出る以前に2カ所のバイパスで国道349号線に貫通させるのであります。

具体的には、申し上げますと、水戸方面は水府、金砂郷地区は木島橋の完成で、那珂市を経由する、また、日立方面は国道349バイパスから国道293号に接続するため、駅前には来なくて済むと考えるわけでございます。それらが完成してから、各種の動態調査をして、行動にしても、税金の有効利用であると住民から評価をいただけるものと考察いたしまして、お伺いいたすわけでございます。

3つ、大久保市長の協働のまちづくり、まちづくりは、市民が主体との常に言葉で述べられてございます。報道もされております。今度の常陸太田駅周辺まちづくりの計画・立案の経緯は、説明不足とも言われておりますが、その大久保市長の工事に対します相違はしていないのか。その点を簡潔にお願いしたいと思っております。

4つ、JR等は正式に了解がとれているのか。話の中では、おおむね了解をいただいている。

今後煮詰めていくという等の話も聞いておりますが、この事実を確認したいと思います。

5つ、ＪＲ常陸太田駅舎新設広場に、店舗の町がなくなることは、どのように考えているのか。私は、ＪＲ常陸太田駅改札口が西向きとなり、駅前には住宅地であり、開発整備した駅前広場は、いずこでも、どこでも内輪側には道路整備、店舗、これはテナント方式をとったショッピングビル等も含む、が整備されております。その辺を考えまして、今日の行政の指定しております整備事業に関することでお伺いするわけでございます。

6つ目、計画予算公示額は、概算で23億円、先ほども出ておりましたが、ＪＲ駅舎関係に16億円、道路整備と日立電鉄駅、駅舎補償ほか、関係地買収等7億円。ただし、この7億円につきましては、茨城県で施工対応するとのこと説明でありました。当市持ち出し分の財源は、どのように考えているのか。

それをお伺いいたしまして、以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 立原議員から、まず最初に、行財政の改革について、たくさんの項目のご質問をいただきました。すべて市長はどう考えるというご質問でございますが、項目がたくさんにわたっておりますので、考え方を私のほうからご答弁を申し上げまして、その余の具体的な数値等につきましては、担当部長よりご答弁を申し上げさせていただきます。

まず最初に、財政の逼迫状況、また、今三位一体の改革で、地方が自主自立を図れと、こういう中で、市民の皆さんからの行政に対しますニーズ等は高度化をし、また多様化をしてきているのは、もうご案内のとおりであります。

したがいまして、決められた、さらには合併後小さくなってきている財源、それをもとにして、いかに市民ニーズに対応していくかということを考えましたときに、この行財政の改革ということは、未来永劫必死にこれを行うと、行政執行に当たっては考えていく必要があるものでございます。

そういう中で、特に人件費等についての削減を今行っているところであります。当市は経常収支比率が非常に高い市でございます。加えて、立原議員が言われましたように、自主財源の乏しい市でもございます。そんなことから、人件費の削減につきまして、5年間で10.7%、人数で81名を削減をする計画を立てまして、今それに向かって、計画どおり実行をしているところでございます。なぜ人員削減が5年間で10.7%かというところは、先ほど言いましたように、県内の市として、自主財源の乏しい市と、ということもございまして、県内の市の中では最も大きな削減率を計画としたところでございます。

そのほかにもろもろの経費削減のための施策を実行をいたしておりますが、それらを踏まえまして、ご案内のとおり、平成19年の予算におきましては、その一般会計の枠も、マイナス1.5%にはなりましたが、そう大きく削減をしないで、その後やってきているところであります。

一方、市債残高につきましては、これを減らしていく必要があります。19年度末には285億円ぐらいまで圧縮できる見通しを持っております。5年間では、一般会計にかかります市債残

高を265億円まで下げようという計画を立てて推進をしているところであります。そのために、公債費の元金償還額の元金の80%以内で、新たな市債の発行はするという基本的な考え方を持ちまして、今それを実行しているところでございます。

さらに、基金につきましてのお話でしたが、一方で、市債発行高を圧縮しましても、基金を取り崩しながら、これをやっていったんでは何にもならないわけでありまして。できるだけ、貯金に当たりますこの基金については、その減少額をミニマイズをしていきたい、こう考えております。17年、18年の基金の状況をごらんいただきますと、年間で約1億円前後の今圧縮にまで、ようやくとどめることができたところでございます。

これから将来に向けまして、今太田市の一般会計の総額を人口で割り算をいたしますと、1人当たり約41万円の一般会計予算となっております。県内の全市町村の平均は、1人当たり約32万円でございます。大きな開きがございますが、合併をいたしまして、市の面積が非常に大きくなったこと、そして、また一方では、単位面積当たりの人口密度が低いこと、そういうことから、行政コストがどうしても割高になっているのは事実でございます。これらにつきまして、も精査をし、どの辺が妥当なところか、将来に向けての財政計画等を踏まえながら、見直しをしていく必要があるだろうというふうに思っております。

ちなみに、これを県市町村平均の32万円にいたしますと、今の一般会計予算は234億3,600万円なんですけど、ちょうど200億円ぐらいがその該当数字と、こういうことになります。

しかし、一方で、今、多額の公債費を払う負担をせざるを得ない状況にありますので、公債費につきましては、市民サービスに使えるお金ではございませんので、それらも勘案しながら進めていく必要があると、こういうふうに思っております。

将来に向けましての自主財源の確保について何点か、議員からご指摘がございました。その中で、特に、時間はかかりますけれども、若い人たちが、18歳、高等学校を卒業しますと、市外へ流出をしている実態等もあります。少しでも、若い人たちの働く場所を確保するという意味で、企業の誘致に力を入れているところでございます。ご案内のとおり、岡田町にあります常陸太田工業団地には、1社の立地は既に決まっております、もう1社が今月中には調印の運びとなる見通しでございます。

さらに、金砂郷地区につきましても、今案件が幾つかございまして、来月の初めから今アポイントをとっておりますので、私自身が出向きまして、具体的な企業誘致を進めてまいりたい、そういうふうに思っております。

一方で、今市民の皆様には、地方税法の改正によりまして、定率減税の措置がなくなりまして、税金を余計に払わざるを得ない、そういう状況下に来ております。今当市といたしましては、タックスフェアの精神から、この税収をきちっと確保していきたいということを強く考えておりまして、そのために税務課の職員も増員をいたしまして、これらを図ってまいらう。そのほか、給食費、あるいは住宅の使用料、保育料等についても、滞納をされていることがございまして、きめ細かにフォローアップをしながら、徴収率の向上に努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

基本的な考え方につきまして、ご答弁を申し上げまして、詳細の数字等につきましては、担当部長から答弁をさせます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 総務部関係の一般質問に順次お答え申し上げます。質問項目が多いことから、先ほどの市長答弁と重複があると思いますが、ご了承をお願いしたいと存じます。

まず、行財政改革についての中でのこれまでの主な取り組みと成果についてでございます。職員数の削減については、定員管理適正化計画により、平成17年4月1日現在の職員数760人を、平成22年4月1日までの5年間で10.7%削減し、679人以内とする数値目標を定めております。

現在までの状況でございますけれども、一般行政部門では当初人員449人から424人、教育部門では当初人員145人から142人、全体では当初760人から730人となっており、計画当初の数値目標を達成しております。

人件費につきましては、ただいまお答えしました定員管理適正化計画に基づく職員数の削減、給与構造改革、管理職手当10%カット、特別職給与5%カット等により、抑制を行っております。

まず、職員数の削減による減についてですが、平成17年4月1日現在の職員数に対し、18年4月1日現在で前年比11名減、19年4月1日現在で前年比19名減しております。これにより、給料分として約1億2,000万円、期末勤勉手当分として約4,000万円、合計約1億6,000万円が削減されております。

次に、給与構造改革による削減についてでございます。国において、平成18年4月に給与構造の抜本的改革による給与水準が、平均4.8%引き下げられました。本市につきましても、国家公務員の給与に準じておりますので、同様に引き下げられ、18年度は約1億円の人件費削減となっており、今後もこの削減が継続されることになります。

次に、管理職手当のカットによる削減については、18年4月1日から10%相当額をカットしており、これによる18年度の削減額は、約450万円でございます。

次に、特別職給与のカットによる削減についてでございますが、平成15年1月1日から給料月額2%を削減、18年4月1日からは給料月額の5%を削減しております。これによる合併時から平成18年度までの削減額は、300万円でございます。

組織の見直しについてでございますが、平成16年12月の合併時におきましては、旧3町村の役場を支所として存続させながら、住民サービスが低下することなく、行政運営が図られることを念頭に、本庁組織の見直しを行い、13部58課149系の組織といたしたところでございます。本年度の機構改革により、組織としての支所を廃止し、支所にあった課を、本庁主管部に属する組織とし、指揮系統を一本化することにより、統一的な事務執行と迅速な意思決定が図られるよう見直しを行いました。これにより、組織数につきましては、10部54課142係となっておりまして、3部4課7係のスリム化を図っております。

なお、今回の機構改革においては、新総合計画で位置づけられております各種施策を迅速かつ着実に実行するために、各部各課間の横断的な調整機能を担う政策推進室、あるいは市民との協働によるまちづくりを実践するため、地域コミュニティやボランティア、NPOなどと連携した事業展開を推進する役割を担う市民協働推進課を新たに設置し、施策の推進体制の強化も図っております。

事務事業の見直しについてでございますけれども、行政改革実施計画における主な事務事業の削減額は、平成17年度決算ベースにおいて、電算業務の見直し、公用車の整理に伴う維持管理費の削減、団体補助金の見直しなどで、約1億5,500万円となっております。18年度につきましては、指定管理者制度の導入によるもの、視察研修費の見直しなどを加え、約8,100万円の削減となっております。

なお、事務事業の見直しによる公用車や未利用地の整理に伴い、平成17年度には約1,700万円、18年度には約1,900万円の収入がございました。

市税対策についてでございますが、平成17年4月の人事異動に伴い、副参事と職員1名を徴収担当として配置し、課長、副参事、係長、プラス職員7名の10名と、契約管財課、税務課他係の職員により、2人1組による6班体制を確立するとともに、滞納整理強化のための実施計画を策定し、取り組んでまいりました。

結果を16年度、17年度、18年度の順に申し上げますと、現金取扱金額は、1,100万円から3,400万円、7,400万円。現年度収入率については、96.1%から96.9%、97.3%となっております。徴収額、徴収率とも大きな増となっております。

職員の意識改革と住民サービスの向上についてでございます。職員の意識改革の取り組みについては、職員それぞれが改善・効率化に取り組む姿勢を醸成するため、民間企業での研修を昨年度実施いたしました。この派遣研修を業務改善に生かすため、参加職員それぞれが成果を報告会で発表した後、職場の中心となって、改善項目を抽出し、現在実施しております。

また、各事業の推進に当たりましては、数値目標を可能な限り掲げることとし、昨年度策定しました市総合計画及び現在策定中の行政改革大綱平成19年度実施計画においても、数値目標を定め、その推進を図っております。さらに、本年度からは各部ごとに経営計画を作成し、行政経営会議において発表を行うなど、職員の意識改革に努めております。

市民サービスの向上に関する取り組みにつきましては、本年6月から毎週水曜日に窓口業務の時間外開庁を試行的に行っております。開庁時間は、午後5時15分から午後7時半まで。開庁窓口は、税務課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢福祉課、子ども福祉課、出納室の各窓口でございます。仕事などにより夜間しか来庁できない市民の方々の利便性の向上を図っております。

次に、当市の財政状況についてでございます。まず、三位一体改革による地方交付税と市税の実情ですが、平成15年度の合併団体の決算額総額は、地方交付税92億3,000万円、臨時財政対策債16億5,000万円、市税が49億3,000万円、合計で158億1,000万円でございます。18年度の決算見込み額は、地方交付税91億1,000万円、臨時財政対策債8億

円，市税５０億８，０００万円，合計１４９億９，０００万円となり，１５年度と比較しますと，８億２，０００万円ほどの減収となる見込みでございます。

合併団体の一般会計，市債発行額でございますけれども，平成４年度２９億３，０００万円，６年度２２億７，０００万円，８年度２７億７，０００万円，１０年度２７億４，０００万円，１２年度７４億６，０００万円，１４年度２９億５，０００万円，１６年度３３億７，０００万円，１８年度２３億円でございます。１９年度末の市債現在額は２８５億円程度になるものと見込んでおります。

基金の状況でございますけれども，一般会計積立基金の現在高は，平成１５年度末８３億４，０００万円，１６年度末７３億６，０００万円，１７年度末７２億３，０００万円，１８年度末は７１億２，０００万円程度となるものと見込んでおります。

次に，財政再建施策についてお答えいたします。地方交付税が減少し，厳しい財政状況の中ではありますが，地方分権や少子高齢化社会への対応など，行政サービスの多様化・高度化への対応が求められております。こうした中で，現在，市では歳入確保に努めるとともに，歳出面においては，行政改革大綱を定め，事務事業の整理統合，定員管理の適正化，指定管理者の推進など，行政経費の節減により，財源の捻出を図っているところでございます。

歳入の主な自主財源確保対策でございますけれども，先ほど市長のほうからもありましたように，企業誘致による財源の確保に努めております。また，市税につきましては，課税調査や滞納整理の充実・強化など，その確保策にも積極的に取り組んでおり，将来的には徴収率９２．１％の目標を設定しております。また，平成１７年度より公募による土地売り払いに取り組んでおりまして，１７年度に９００万円，１８年度に６００万円の土地売り払いを行ってまいりました。今年度についても，未利用財産１１筆の処分を目標としているところでございます。

次に，過疎対策事業についてでございます。過疎法につきましては，昭和４５年に１０年の時限立法として制定され，その後，昭和５５年，平成２年，平成１２年と１０年ごとに新しい過疎法が制定されてまいりました。現在の過疎法は平成２１年度までの時限立法となっており，金砂郷，水府，里美地区が過疎地域の指定を受けておりますけれども，平成２２年度以降の適用については，現時点では全く不透明な状況でございます。もし３地区が過疎地域の適用から除外されると，過疎対策事業債が充当できなくなることとなり，本市としては大変厳しい状況となりますけれども，この場合には他の少しでも有利な地方債に振りかえるなどして，対応せざるを得ないと考えております。

次に，財政再建を考慮，さらなる改革の視点についてにお答えいたします。今後の職員の削減数につきましては，定員管理適正化計画に基づき，一般行政部門においては，今後３年間で３９人減員し，１７年４月１日時点の４４９人と比較すると，６４人の減員とし，２２年４月１日現在では３８５人とする予定でございます。

教育部門につきましては，やはり今後３年間で１２名減員し，１７年４月１日時点の１４５人と比較すると，１５人の減員としまして，２２年４月１日現在では１３０人とする予定となっております。

給与構造改革の推進による今後の削減見込みについては、国に準じ本市の給与水準が引き下げられたことにより、18年度において、約1億円の人件費が削減されたところでございます。また、実質的な長期にわたる昇給停止措置が行われるので、その期間は同様の人件費削減が見込めるものと考えております。また、本市においては、管理職手当10%カット、特別職給与5%カットを引き続き行うことにより、人件費の抑制に努めます。

まず、管理職手当カットによる今後の削減額でございますけれども、19年度の削減額は420万円を見込んでおります。継続することによって、20年度以降もほぼ同額程度の削減が見込まれております。特別職給与5%カットによる削減額は、給料分と期末手当分、合わせて1年間で約170万円の削減額となります。

また、管理職手当、特別職給与のカットに加え、今年度給与適正化検討委員会を設置しまして、特殊勤務手当等の適正化等について検討しているところでございます。

新評価制度導入につきましては、職員の勤務成績や実績が、昇給や勤勉手当に的確に反映できるよう、能力評価や目標管理に基づく業績評価を行うものでございまして、平成19年度はそのシステムづくりを進め、評価者研修、試行シミュレーションを繰り返し、他市の状況等も研究しながら、平成22年度までに制度の確立を図ってまいりたいと考えております。

市税の収入対策につきましては、税源移譲や徴収強化策として、ことしの4月に副参事2名、課長補佐2名、プラス職員9名の13名を徴収担当として配置し、納税相談、滞納整理、滞納処分などの取り組み体制を強化したところでございます。

18年度の市民税現年度の徴収率は98.7%が見込まれ、昨年度より0.3%増となりました。しかし、税源移譲により、本年度は徴収率確保が厳しいと認識しており、新たな徴収対策を検討し、実施してまいりたいと考えております。また、あわせまして、適正な課税客体の把握に努めてまいります。

将来的な徴収率の目標としましては、不良債権化している一ゴルフ場の滞納額の処分が大きく影響してまいりますけれども、全国市町村の過年、現年分を含めた平均徴収率でございます92.1%を目標としております。

市有地売り払いの対策については、18年度に12筆を公募しましたけれども、1筆の売り払いとどまりました。額は約600万円でございます。本年度は残りの土地11筆について継続して売り払いの公募をしており、市民ホールへの掲示、市ホームページへの掲載などにより、PRに努めております。この売り払いは、即完売という状況にはありませんけれども、今年度はこの11筆の売却を努力目標としているところでございます。

事務事業の見直しによる財源の確保については、19年度一般会計当初予算においては、市税が税源移譲により増額となったものの、地方譲与税や地方交付税が減額となり、定員適正化計画による職員数の削減を初め、時間外勤務手当の縮減や管理職手当の10%削減、旅費や補助金の削減、システム事務機器の再リース対応などの事務事業の見直しを行ってまいりました。

今後については、補助金等検討委員会による補助金の検討を進めていくほか、外部委託推進ガイドラインによる民間委託の推進や、指定管理者制度の活用、学校施設の配置適正化の検討、職

員の特殊勤務手当の見直しなど，行政改革大綱に基づいた事務事業のさらなる見直しにより財源の捻出を図っていく考えでございます。

次に，公共投資の重点化についてでございますが，現在市債の発行を抑制しまして，市債の現在高を下げるといった目標により，予算編成に当たっているところでございます。今後についても，公共事業の財源である市債をおおむね２５億円の範囲に抑え，その中で公共事業を行っていきたいと考えております。

最後に，民間検討委員会設置による全補助事業見直しの動向と，成果についてお答えいたします。補助金に対する考え方については，合併前の４市町村それぞれに違いがありましたので，類似している事業や団体への補助に大きな差があったり，あるいは，地区限定の補助金があったりと，均衡がとれていない状況にあります。これらの状況を踏まえ，補助金等の適正化を図ることを目的として，補助金等検討委員会を設置したところでございます。

検討委員会は，これまで１２回開催し，昨年１０月には中間提言をいただいたところでございます。現在，運営費補助７２件，事業費補助２０１件について，公平性，公益性，効果等について個別審査を行っているところでございますが，審議が終了後結果を取りまとめ，最終提言をいただくこととなっております。

住民の理解と評価ということでございますけれども，検討委員会の委員につきましては，市民の見た率直な意見をいただけるよう，補助団体に関係のない方，学識経験を有する方，民間の経営感覚を有する方などの中から人選をしております。市民の目線に立った提言が得られるものと受けとめております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 常陸太田駅周辺地区まちづくりの件についてご説明申し上げます。

初めに，都市計画審議会への説明についてでございます。常陸太田駅周辺地区のまちづくりに当たりましては，これまでに変則交差点の改良，及び駅前の交通広場を先行して整備する計画案を地元へ提示し，都市計画の変更を行う旨，地元説明会でおおむねご理解をいただいたところでございます。今後につきましては，８月下旬に予定してございます都市計画案の縦覧中に提出されます意見書を添え，都市計画審議会にて審議されることになります。

次に，今年度からの事業着手が必要かについてでございます。常陸太田駅周辺地区の施設整備は，市の第５次総合計画で，にぎわい，触れ合い拠点にふさわしい中心市街地の形成に資する事業として，平成２３年度までの整備に位置づけられてございます。また，平成１７年度に実施した市民アンケートにおきましても，駅の利便性確保及び変則交差点の解消などが求められておりますことから，早急に取り組むべき事業であると存じます。

いずれにいたしましても，企業の誘致及び交流人口の増大を図るための駅前や木崎トンネル及び木島橋などの社会資本整備は，地方都市の生き残りのためにも，極めて重要な事業でございますことから，推進してまいりたいと思います。

次に、協働のまちづくりに反していないかについてでございます。今回の計画を策定するに当たり、市は平成１２年度以来、地元住民代表者の皆様を交えた常陸太田駅周辺地区整備計画検討協議会や地元説明会などを通じて、地元の意向を尊重しながら、協議を進めてまいったところでございます。今後とも、駅前のまちづくりの推進に当たりましては、話し合いを続け、その活性化を図ってまいります。

次に、ＪＲとの協議についてでございます。これまでに都市計画決定に向けた水戸支社との協議はほぼ調い、現在、支社においては、本社との協議を進めているところでございます。

次に、常陸太田駅前の店舗をどう考えるかについてでございます。今回の駅前整備計画は、市街地開発事業の取りやめと日立電鉄線の廃止を受け、市の基本方針といたしまして、駅前整備を行う。計画は一から見直すものとする。２つ、事業規模は必要最小限とする。３、早期事業を目指す。これを定めまして、推進してまいりました。道路、駅前整備が先行することとなりますものの、駅前商店街の活性化につきましては、今後とも協議を進め、推進してまいりたいと存じます。

次に、市負担分１６億円の財源内訳についてでございます。現在、国の補助事業として想定してございます１６億円のうち、国からの交付金が約５．５億円、合併特例債が約６．８億円、市の単独費を３．７億円と試算してございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 午後１時１０分まで休憩いたします。

午後０時２４分休憩

午後１時１０分再開

○議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

６番深谷秀峰議員が出席されました。

２２番立原正一君。

〔２２番 立原正一君登壇〕

○２２番（立原正一君） 立原でございますが、第２回目の質問に入ります。

１回目の質問に対しまして、本当に細かなところを数字まできめ細かくいただき、ありがとうございました。

いろいろ行政改革につきましては、冒頭でも申し上げていますように、どこでも苦しい状況下に置かれているというようなことで、策を究明しているのが現状だと思っております。私は、それについて、２回目の中では、行政改革の中を全般に見まして、市長にお伺いしたいと思っておりますが、まず、私が現役時代に教育を受けている過程の中で、日本企業の膨大なむだは、工夫次第で粗利の源泉になるという、講師の先生のお話を常に頭に描いております。

大久保市長も企業におりまして、現職、自治体というようなところに入りまして、自分みずからが２年目の予算を編成、提示をしましたことから考えますと、企業と地方自治体を考慮して、何が問題で、解決策としては何を基本とするか、市長のお考えをここでお伺いしたいと思ってお

ります。

次に、行財政再建施策です。自主財源の確保についてでございます。これにつきましても、いろいろ市長からの姿勢等も説明いただきまして、特に自主財源の取り組みにつきましても、あくまでも企業の誘致に持っていきたいということで、岡田町に1社が決まった。もう1社は今話をしているということでございます。市長みずからも、いろんなところに出向きながら、市税に増を考えながら取り組んでいきたいというようなことも述べられましたし、ほかには、税務課の職員もふやしながら、組織編成にも力点を置いているという、そういう細かなご答弁もいただきまして、姿勢につきましてもわかりましたが、私もこの企業誘致につきましても、議会が始まる前に、県のほうの企画課、その他いろんな関係しているところへ行ってみましたが、県としても一生懸命やっているというお話でございました。

しかし、そこで、一番県のほうでも言っておられましたのは、特に常陸太田市は今度の市長はとにかく率先垂範といいましょうか、一生懸命やってくれているということで、いろんな施策を打ち出してくれているという、そういうお褒めの言葉がありました。それをあえて私がここで言わなくても、市長自身の施策につきましても、いろいろ皆さんのほうにも入っていつているわけでございますから言いませんが、そういうところが、最近の県のほうの考え方から大分評価されているなど、こういうふうに見ているわけでございます。

私といたしましては、この中で具体的に過疎債、過疎対策特別事業債、この件につきましても、先ほど部長の説明におきますと、これはほかの地方債に頼らざるを得ないと、そういうご答弁をいただきました。このお金が入ってこなければ、目をほかに向けざるを得ないんだろうと思います。しかし、当市の現状でございますが、だとしますと、ほかの事業債に目を向けてみますと、具体的にどのような方向に持っていくのか。このものが全くゼロとなった場合に、太田市としてみれば、太田市の現状というのは、どのようになっているのか、その点をお伺いしたいと思っております。

次に、財政再建を考慮しまして、さらなる改革の視点ということについてでございます。これにつきましても、前段でも行政改革の内情、そのまとめたものの中を基本としまして、さらなるというようなことで、いろいろ数字を出していただきまして、ほんとうに特に職員の方には、面倒な思いをかけたと感謝申し上げますが、これにつきましても、私といたしまして、歳入確保、特に市税関係のところでお伺いしたいと思っております。

これにつきましても、市長といたしまして、市税についても頑張るよと言っておりますから、さらにいろいろ数字を挙げていただきまして、私も追いかけてメモっておいたわけでございますが、現時点のままでいきますと、ほんとうにこれでよいのかということですね。先ほど市長も触れられましたが、19年度予算を見ますと、定率減税も全廃されまして、それが若干ふえたということでございますが、それにいたしましても、市税の中でいきますと、太田市は55億円しか入ってこないんです。借金も、市債というものが27億円です。それを合わせましても、80億円に満たない。それでもって、公債費は非常に多くなっているわけです。33億円弱のお金を返しているということでございますから、ご承知のように、自転車操業にもまして厳しいと見なければ

ならないと思っております。

ところで、先ほども市長の答弁の中で、経常収支比率が非常に高いということを言っております。私も以前からこの件は指摘しておりますが、通常都市圏の中では、一応75%が標準と言われているわけですが、当市の現状を見ますと、平成15年度は89.5%、16年度は94.8%、17年度は93.5%、これはあくまでも決算書の中での数字でございます。非常に高くなっているわけでございます。

公債費の負担率で見ましても、これも非常に高くなっているわけでございます。15%を見ているわけですが、17年度を見ますと、16年から17年にかけて16.8%、17年度では19.2%、そうっております。

実質公債費の比率を見てみますと、これも通常10%以下と言われているわけですが、17年度を見ますと、13.5%、非常に大きくなっておりまして、市長が認めるとなっておられるようなことであります。

これだけを見ていきますと、先ほど部長もいろいろ答弁されておりましたが、あの中でこれらの問題が解決できるとは思えません。もうひとつ踏み込んでいただいて、答弁をお願いしたいと思っております。

事務事業、後段、公共投資の縮減、重点化していることで質問いたしましたことに対しまして、ご答弁をいただいておりますから、その答弁については理解をいたしますが、公共投資ということになりますと、やっぱり入札的な面も少し関係するのかと思っておるわけでございます。

そこで、若干これに触れてみたいと思うわけですが、公共投資につきまして、財源の乏しい投資ですから、難しいとは考えます。しかし、当市の住民を考えれば、厳しくてもやらざるを得ない。

そこで、この件に関しまして、入札制度についてをお伺いしたいわけですが、特に事業費の大きい清掃センター等の一般競争入札、それが主体だということを当市は言っておりますが、あのような大きな設備になりますと、なかなか一般競争入札ではできないものだろうと考えますが、しかし、やはり地元事業者育成ということも考えなければなりません。そういう中で、19年度の清掃センターの発注見通し、それをご提示いただきまして、その実情がどうなっているか、その辺をお伺いしたい。

次に、民間検討委員会の件でございますが、これは新聞報道にもありますように、市長の説明でもありましたが、民間経営感覚の人たちに、いろんな内情を見ていただいたというようなことでございます。お伺いしたいのは、新聞報道を見ますと、よく太田市の行政等も以前は使っておりました、予算編成のときには、スクラップ・アンド・ビルドということを精査をしていきたいということを言っておられましたが、この中でも新聞報道では、スクラップ・アンド・ビルドに力点を置いて精査をしていきたいと述べられておりました。スクラップ・アンド・ビルドの精査するものとなっているのは、どういうものかというようなことを、ここでお示しいただきたい、そう思っております。

落としてしまいましたが、前に戻りまして、行財政構造改革の推進事項というところに戻りま

して、新たなそんなところへ戻りまして、ここで1点お伺いするわけでございますが、最近の新聞報道、春先の新聞報道を見ますと、笠間市が公用車を一般の住民の活動のために貸し出しをするというのが、4月初旬のころからやるという報道がありました。なかなかこれはいいアイデアかなと思いますが、当市といたしますと、その辺のところもどのように考えるのか。当市も随分公用車もあるだろうと思っておりますが、これをどんどん払い出しするよりは、そういうふうに住民のためにお使いになったほうがよろしいだろうと、こう思いますが、当市自治体のお考えについてお伺いしたいと思っております。

もう1点、お伺いいたします。当市の税金でございますから、人口の動態の件が影響すると思います。過日、橋本知事のお話を聞いたときに、今、日立市は移動の人口が多くなってきているというお話もありました。その人口がどこに移っているのかと言いますと、日立市からひたちなか市のほうに随分動いているというお話がありました。多分これは市長のほうでもお話はしているかと思いますが、推移しております。

当市におきまして、以前、私のほうで、若い人がどんどん太田市で結婚して、よその町に住んでいっちゃうなというようなことで、大分おしかりを受けた経緯もありますが、若い人はどんどんやっぱり太田市から離れていっちゃうんです。税金等の比率を見ていきましても、何ら変わりはないんです。

ですから、そこでご質問でございますが、常陸太田市の実情です。人口動態がどうなっているのか。だいたいどのエリアに、太田市の人の場合は、どのエリアに入っているのか。税金は同じなんですから、それは何の魅力があるのか。そういう三本柱の中でのご答弁をいただきたい、こう思います。

最後になりますけれども、常陸太田駅周辺まちづくりの件でございます。説明をいただきまして、私は簡潔に説明をいただいたことを、非常に感謝をしております。しかし、ここで2点くらいお伺いしたいわけでございますが、まず、なぜことしから動かなきゃならんかということでございます。これは私もいろいろ言っておりまして、とにかく人口動態と言うんですか、交通動態、それも、笠間線、293バイパスの件で、また、木島橋もありますから、相当に流れが変わるんだろうということに對しまして、何も今一緒にやらなくてもいいだろうというようなことが、住民の感情だと私は考えているわけでございましてお伺いするわけですが、先ほども、日量にしますと、1,600台の動態結果が出たという話がありました。

そうしますと、例えば笠間線の問題、293、これが増井町の前を通りまして、349を抜けますと、その動態がどのように見ているのか。これは概算でも結構ですから、大体今はこの辺になっていると、これはどうなっているのか。先ほど1,600と出ましたが、この1,600という基点にしても結構でございます。ごめんなさい、1万6,000です。失礼しました、1万6,000台です。それを基点にしまして、この2つの路線が貫通すれば、どのような動態結果になるのか、それを見込んでいるかというようなことをお伺いしたい。

もう1点でございますが、6番目でご質問いたしました、概算で23億円というお金が出てきております。その中で7億円というのが、県のほうで、道路の問題ですから、そちらのほうで

やっただけなんだというご説明をいただきましたが、それをこしこの時期にこのものを動かなければ、これは後に持ち越した場合に、7億円の県のほうの道路整備に関しては、どのように県のほうとしてはお考えになっているのか。太田としまして、その辺のことも考えながらお願いしているのか、いたのか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） まず初めに、私自身の感じで申し上げる答弁だと思いますが、企業と自治体との比較において、自治体経営との違いについてと、こういうお話がございました。前にも述べたかもしれませんが、企業はもうからない部分については、切り捨ててもやむを得なし、そういう考え方で、1つは従業員も含めての話ですが、そんなことをやっているのは、ご案内のとおりであります。

しかし、自治体のほうにつきましては、企業と全く同じ利益追求ではありませんで、市民の福祉の向上ということが大きな課題でございます。したがって、費用対効果の見方をしたときに、本当にいいのかどうかという効果が、きちっと把握できないようなものについても、これは福祉向上という観点からはやっていかなきゃいかん、そういうところに、非常に難しさがあるのは事実でございます。

財源的に今後地方交付税も減り、また、合併をして10年がたちますと、11年目から合併特例によります交付金等も5年間をかけて段階的に減らされてくる、平成27年からになると思いますが、そういうことで、財源的にはどんどんほかの税収がふえない限りは、減ってくる方向になります。そうなったときには、やることは、考え方は1つしかないと思います。

1つは、事務事業等については、できるだけこれを見直しをして、いわゆる事務事業については、経常経費的な中身が非常に多いわけですから、この費用削減を図るということは当然のことです。それだけで、もし財政的につじつまが合わない、そういう段階においては、投資的な事業について、これを重点化をすとか、見直しを図るとか、そういうことをやっていく必要がある。基本的には、そういうふう考えているところでございます。

また、その関連として、過疎債につきまして、これが10年ごとの時限立法になっておりますから、この先がどうかかわからない、それは事実でございます。これらにつきましても、考え方は前に述べたとおりでございますが、できるだけ市独自の負担比率の低いもので、例えば国の補助事業とか、そういうことも検証しながら、そういう中でやっていく必要があるだろうと思います。

全体的には先ほど申し上げましたが、一般会計等で言いますと、本当に今の状況、1人当たり41万円を超える42万弱のそういう予算をいつまで組めるのかということは、大きな課題だと思っております。現時点、いつになったら、どうなるんだということが明確ではありませんけれども、基本的な考え方としては、先ほど来申し上げているようなことでやっていきたいなと思っているところです。

公債費につきましては、今までの市債残高、それを減らすことは、先ほども申し述べたとおり

であります。今後とも減らす方向でやっていこうと考えております。

いろんな経費削減の中で、市場の競争の原理をもっと取り入れたものの考え方、そういうことも当然必要になってくるところであります。清掃センター等がそういう原理をどこまで追求できるか、課題は残るところであります。基本的な考え方としては、市場の競争原理を取り入れていく必要がある、こういうふうに思います。

市の施設等についてのスクラップ・アンド・ビルドに関しましては、先ほども一番さきの関議員のご質問の中にも、公益事業団あるいは振興公社等についてのお話がありましたが、指定管理料を払わないで、自立できる形に持っていくことが望ましいことであります。それらを考えたときに、今指定管理者として管理委託をしている施設等が、その前段階として努力はしなきゃいけないけれども、努力をした結果として、もうどうにもならないというような、もし仮に結論が出たとするならば、そういうものについても絶えず頭に置きながら、その数値をチェックをしていく必要があると、そういうふうに思っております。今どの施設をねらってと、そういう状況ではありませんけれども、考え方を申し上げた次第であります。

流出入口の細かいことについては、私の手元に今データを持ち合わせてございませんが、ほかの市に流出しているのは事実であります。日立からひたちなか市のほうに移動しているのも、県のほうも把握をしております。私は考え方として、今どういうふうに当市から流出しているかというところは、手元にデータはございませんが、要は働く場所がないところには住めないのが、一番大きな要因だろうと思うわけであります。

したがって、先ほど来お話がございますような企業誘致も進めなきゃいかんし、そして、また今のうちといいますか、生活インフラ整備ということで、職住接近ということになりますと、道路等の整備等もきちっとしていく必要があるだろうと、そんなことを基本的には今考えて運用しているところでございます。

駅周辺の整備に関しましては、今、県のほうにもお話はいたしまして、また国道等については、国交省の予算が必要になり、事業主体は県土木事務所がやることになるわけです。それはほかのこの辺の国道はみんなそうでして、違うところは県が事業主体になるのは、こちら辺で言いますと、わかりやすく言いますと、6国、1けたの国道、そういうところはやりますが、当市内における国道については、いわゆる県の常陸太田土木事務所が事業主体になる。その財源については、国交省の予算をいただくと、そういう形になっておりまして、議員もご案内と思いますが、道路の特定財源につきましては、今、国交省が道路等の見直しをしておりますので、必要なものについて、今後の整備計画をつくって、その中で整備を進めていく。それで、道路特定財源の余分なものについては、ほかの一般財源化をするという方向が明確に打ち出されておりましたので、今のうちから、その必要なところについては、その計画を県・国にも上げて、その財源の確保ということをしておく必要がある、そういうふうに思うところであります。

また、今おかげさまで、木島橋とか293バイパスとか木崎トンネルですとか、そういうところの国の予算、総額で37億円近くになりますが、それが単年度で入ってきた。1つには、木島橋については、あれができて太田駅前の渋滞緩和に即結びつくかと言うと、私はそうじゃないと

思うんです。水府地区、金砂郷地区から那珂市、水戸方面に行く方が、今河合の幸久橋を渡って水戸方面に行かれているのが実態だと思うんです。あるいは、一部は瓜連に向かう栄橋を歩いていらっしゃいます。

そういう中で、その中間に木島橋ができることによって、もっと水戸方面へのアクセスには効果が出てくるわけでありまして、幸久橋、特に古いほうの橋ですが、これらを今県としては、これからの橋のメンテナンスを考えたときに老朽化をしている対象の橋として、県は取り上げておりますから、それについての代がえの橋と言ったら、言葉がそっくりではありませんが、木島橋はそういう整備をしていく必要がある。

加えて、宮の郷工業団地への常磐自動車道那珂インターからのアクセスが今悪いわけでした、木島橋を通れるようにすることによって、そのアクセスをもっとよくして、もっと有利な企業誘致が進められるようにと、そういう計画であります。

それ以外の木崎トンネルあるいは293バイパスに関しましては、議員ご指摘のように、確かに今駅前に集中をしておりますから、それ以外のルートができれば、そちらへの分散ということは当然出てくるわけですから、駅前自体の混雑緩和にはつながってくるだろうと、そういうふうに思うところであります。

先般宮の郷工業団地に立地をしたい企業の方といろいろ懇談をしまして、宮の郷工業団地から日立港まで物流ルート、それについて車を走らせながら途中途中検証しましたが、やっぱり今のままでは、企業から物流コストを低減するためには支障が非常に多いと、こういうご指摘も今いただいているところであります。総合的に判断いたしまして、きちっとしたまづは幹線道路の整備ということ、そして安全・安心の確保ということ、それを進めていく必要があるだろうと思っております。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 交通量の推計についてお答え申し上げます。

前提といたしまして、国道293のバイパスの開通、木崎トンネルの開通、国道349のバイパスの4車線化ができた想定した場合に、駅前の293号線につきましては、1万6,500台から8,400台へと減少、同じく駅前の349号線が、1万1,600台から6,200台へと減少ということが、現在見込まれております。

再度申し上げます。駅前の293号につきましては、1万6,500台が8,400台へ、駅前の国道349号につきましては、1万1,600台が6,200台へと変わっております。

○議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

○22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。ただいまは、非常に具体的な内容でのご説明をいただきまして、理解をするところでございます。

最後の建設部長からお話をいただきました件でございますが、2車線の道路体制の整備によりまして、数字的には約半減ということでございます。そういうことを見込んでいるといたします

れば、それでもなおかつ今の時期にここをやらなきゃならないのかなというようなことを考えますと、いかがなものか。

私は、駅前周辺整備をやるんじゃないんです。これはもう長いこと住民の悲願でもあったわけですから、これは非常にやることに対しては言っておりませんが、そういうふうな形態も変わってくるし、あと1点答弁漏れがあったようでございますが、まず国のほうの7億円のお金の使い方が、今期やらなければ、次おくれたときに、どうなるんだということとはご検討されているかというご説明がなかった。

その点を考えますと、太田市の場合には、やっぱりお金がないんです。ですから、お金がないわけですから、なるべくお金を使うのも、考えながら使っていただきたいということを考えますと、若干おくれが生まれて、やってもいいだろう。先ほど木島橋が完成することによりまして、水府、金砂郷の人口動態にはあまり影響ないんじゃないかという市長のご答弁もありました。それはそのとおり理解もいたしますが、水府の方たちのお話を聞きますと、私は和田の十文字から久米の十文字を抜けまして、それがすぐに木島橋のほうに到達できるようになっていますから、一直線で私どもは向こうに向かうと、ひたちなか市、水戸、東海と向こうを使わせてもらうんだ。水府、里美のほうの方も、今度は293、笠間線ができれば、そちらのほうを通っていきますから、駅前は抜けなくて済むよと、そういうご意見もいただいておりますものですから、そういうことを関連しながら、先ほど質問したわけでございます。

もう1点でございますが、その点と、先ほど質問が漏れていましたから、その件をお伺いをしたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。訂正させていただきます。先ほど私のほうで、293、笠間線の2車線と申し上げましたが、2路線に訂正させていただきます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 駅前の293号と349が今回開業できないとどうなるかというご質問でございますけれども、今私どもが確認しているところでは、当然のことでございますけれども、予算が他事業に流用され、今後再度採択されることはないというように伺っております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 次、17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

○17番（川又照雄君） 17番川又照雄でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して3年目、行政側の努力と市民意識の高揚から、課題の新市の一体化促進も徐々に進んでおります。特に昨年度は市民による議会解散があり、議会議員としてもそれを重く受けとめ、会派の結成にも参画し、結果として、ことしの4月より議会構成も4会派による運営になりました。

切磋琢磨して、高木議長のもと、議会としてさらなる討論する議会、開かれた議会、自主自立の議会を求め、議会の運営方法の刷新を図り、市民の目線で議会活性化に努力してまいりたいと思っております。

近代文明の衰亡とも言うべき、今の暗い世相の中にあっても、地域活性化のためには、知る、考える、行動するというステップで、新たなアイデアにあふれたオリジナルプランを議員各位とともに創造したいと考えております。

来年開催予定の第23回国民文化祭・いばらき2008の民謡・民舞の祭典会場にも選ばれるだけあって、常陸太田市にはまだまだ全体の命をとつとぶ精神の風土が残っており、恥や義理人情があります。

私自身、議員の資質向上に努力し、物、金だけでなく、心の豊かさも含めたほんとうの意味での豊かな社会づくりを求め、市民の意向に基づいて、広い意味での市民の福祉を実現していきたいと思っております。厳しい財政事情の中にあっても、新市に美しさのある真にゆとりと豊かさを実感できる社会を期待し、市民の負託にこたえたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

最初に、エコミュージアム推進についてお尋ねいたします。エコミュージアムとは物を収集し、保管・展示する従来の博物館とは異なり、その地域の自然や生活を含む環境全体を現地にそのまま保存し、それらの展示を通して、地域の活性を目指そうというものであり、行政側と地域住民の共同作業により管理運営する生活環境博物館であります。この理念を実現するには、地域住民の理解と協力が必須だと言われており、今後どのように定着させるのか、この理念の実現は常陸太田市の将来像でもありますし、大変期待もしております。

ここで、昨年12月の定例会でも質問いたしました、エコミュージアム推進に関する現在までの活動状況と機構改革後の今後の進め方についてをお尋ねをいたします。

次に、農業問題についてお尋ねいたします。

当市の基幹産業である農業の振興は、重要課題の1つであります。農業を取り巻く環境は、担い手不足、高齢化による耕作放棄地の増大、相続による農地所有の細分化など、大変厳しいものがあります。農業の構造や農家の意識が変わる中で、食糧供給の基盤である農地をいかに確保し、有効に利用していくか、この実態を踏まえて、農業問題を論議しなければなりません。

今年度から導入された品目横断的経営安定対策についてお尋ねいたします。この対策は、農林水産省が一定規模以上の経営体を担い手として支援を集中する政策で、国を挙げて農地の集積を図り、この対策を定着させたいとしております。集落営農の場合、20ヘクタール以上の経営規模、経理を一元化。認定農業者の場合、4ヘクタール以上の経営規模としております。

ここで1点目として、当市における今年度のこの対策事業を展開する集落営農と認定農業者の数と、その内容、規模についてお尋ねいたします。

2点目として、この集落営農組織、認定農業者に対しての市としての支援策をお尋ねをいたします。

3点目として、担い手に対する農地集積関連の当市における経営体育成基盤整備事業、つまり圃場整備の現況と今後の推進と考え方についてお尋ねをいたします。

最後に、これからの地域活動についてお尋ねいたします。

当市には、4地区合わせて124の町会、当然同数の町会長がおります。また、19名の公民館長もおられます。市長の平成19年度の施政方針の中にも、総合計画での各施策を展開していくに当たり、市民と行政との協働のまちづくりの実現を図るために、地域づくり活動や市民活動を支援するとありますが、市民の多くが当市の各地区の現状を知り、さらなる一体化促進を図る意味でも大変効果があると思いますが、難題ではあると思いますが、今後の地区を超えた公民館、町会交流活動にも指導・支援が必要と考えますが、ご所見・ご見解をお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） エコミュージアムに関する現在までの活動状況と今後の進め方についてのご質問にお答えをいたします。

エコミュージアムの考え方につきましては、議員ご指摘のとおり、地域の人々が地域資源に愛着を持ち、地域の宝として守り、伝承していく活動であり、その支援は行政が担うべきものと考えております。

現在までの活動状況といたしましては、自然、歴史、文化、暮らし、産業などの各分野にわたって、資源の掘り起こし、小中学生を対象とした地域探究活動や、大人向けの各種の学習講座を開催するとともに、地域探索のための13のモデルコースを設定したり、地域の皆さんが自主的に活動しておられる文化活動や地域での活動を支援してまいっております。

今後の進め方といたしましては、現在まで実施してきた事業については踏襲をし、さらに地域資源の調査が済んでいない金砂郷、水府、里美の3地区においても、エコミュージアム活動をするためのモデルコースを設定し、地域づくりに取り組んでいる団体の発掘や新たな団体の育成を図り、これらのコースを活用できるようにしてまいりたいと考えております。

また、多くの市民の方に、エコミュージアムという言葉そのもの、あるいは、その考え方を取り入れた地域づくりというものがまだまだ受け入れられていない状況にありますので、エコミュージアム活動の普及・啓発活動が重要であると考えております。実施に当たりましては、各種団体の会議や事業の機会に積極的にこちらから出向いていく考えでありまして、既に5月に実施されました公民館長会議や地区の公民館役員会などの会議では、リーフレットを用いた説明を4回程度行いました。その際、わかりやすかった、あるいはイメージがわいてきたなどのご意見もいただいております。このことにつきましては、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。あわせて、広報紙やホームページを活用してのPRも実施してまいります。

最後に、地域の団体がエコミュージアム活動を実践するための条件整備の支援についてでございますが、本年度は町屋地区にある旧太田変電所敷地に、トイレを設置することになっております。ほかの地域に先駆けたモデル的な事例となるため、地域の人たちの考えをできるだけ取り入

れて整備できるよう、地域及び関係部課が連携をとりながら進めております。

今後とも元気のあるまちづくりの実現に向け、市民の皆さんと協働して事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 2点目の農業問題についての中の商品横断的経営安定対策についてのご質問にお答えいたします。

平成19年度から導入されました商品横断的経営安定対策は、これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として、大豆、麦などの商品ごとに助成してきていた内容が見直され、平成19年度からは意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策としております。

この対策の対象条件としましては、原則として経営面積4ヘクタール以上の認定農業者と法人や、20ヘクタール以上の一定条件を満たす集落営農組織に助成されることになっております。

これらの対策に対応していくために、市では常陸太田市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会を核としまして、農業の担い手である認定農業者の育成確保や集落営農組織への誘導に積極的に取り組んでいるところでございます。

推進体制といたしましては、JA、市、農業委員会、普及センターなどを中心に、商品横断的経営安定対策プロジェクトチームを編成し、対象農家を中心とした各地区ごとの説明会を開催いたしまして、農家への理解と集落営農への対策について推進を行っている状況にございます。

これらの取り組みから、現在、谷河原地域において集落営農組織が設立され、経営面積20.9ヘクタール、組織人員28名で活動を開始しているところでございます。そのほか金砂郷地区におきましては、既存の転作団地5組織を対象に、有限会社みずほ農援と利用権設定を締結し、麦、大豆における生産を行い、新制度の助成が受けられるよう取り組んでいるところでございます。

また、6月1日現在における認定農業者数としましては72名となっており、その経営内容といたしましては、果樹18名、畜産19名、水稻・畑作17名、野菜・花・シイタケ等が18名となっております。

次に、集落営農組織と認定農業者に対しての市としての支援策についてであります。集落営農組織と類似しております団体などについては、現在、事業内容に応じて、費用の一部を補助する取り組みを行っております。

また、認定農業者については、借入金の利子の補給事業として、国・県と合わせ利子の一部を補てんするなどの支援策を実施しているところでございます。

続きまして、当市における圃場整備の現況と今後の推進についてであります。現在はこの圃場整備事業を経営体育成基盤整備事業と事業名が変わっております。この事業の採択要件としましては、受益面積が20ヘクタール以上、事業完了時に担い手への農地集積を30%以上に増加させるなどがあります。現在は町屋地区30ヘクタールと岡田・小沢地区98ヘクタールに、この事業の導入による農地の整備が計画されており、町屋地区では平成18年度に調査の同意を得

まして、地形図作成等を実施し、本年度も引き続き基礎調査を行ってまいる予定であります。また、岡田・小沢地区におきまして、本年度から調査事業に着手する予定で進めているところでございます。

次に、圃場整備における市の考え方についてであります。この経営体育成基盤整備事業は、県営事業であり、その実施に当たりましては、必要な要件を満たすことが必須であります。その最大のものは、地権者の全員の実施に向けた総意であり、その総意をもって推進協議会などが組織され、事業推進を図ることになります。市は、それまでの事務手続や県との連絡調整を実施し、事業の実施に対しての支援を行います。

さらに事業の推進に関しましては、農家の高齢化などが進む中、農家の方々が耕作しやすいように圃場を整備し、耕作放棄地の発生防止と地域農業を支える担い手に、農地を集積することにより経営規模の拡大、生産コストの削減など、農業経営の安定が図られることから、積極的に推進していく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） これからの地域活動についてのご質問にお答えいたします。

本年度を初年度とする常陸太田市第5次総合計画が決定され、市の将来像を「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」とし、これからのまちづくりを市民の皆さんと行政が一緒になってまちを考え、行動し、つくっていく市民協働のまちづくりにおいて、市民ができること、地域ができることと行政が行うことの役割分担により市民と行政の力を結集し、市民の誰もが住んでよかったと思えるまちづくりを目指しております。

公民館、町会などの交流活動の指導、支援につきましては、今後、進めてまいります自治会、公民館、老人会、子ども会育成会、商店会などの地域コミュニティ活動への支援とネットワークづくりの中で、市内の地域コミュニティ活動に関する情報の収集や情報の提供体制の構築により、コミュニティ同士の相互交流や新しい活動への取り組みに対し支援する地域コミュニティネットワーク事業やNPO、コミュニティ団体等への支援と新たな団体等への立ち上げに関する情報提供などを行うNPO、コミュニティ団体等活動支援事業等を推進するため、現在、公民館長や町会長宅を訪問しながら、地域のさまざまな情報等について収集を行っているところであります。

これらの情報をもとに各町会や公民館、あるいはボランティア団体などの団体情報をデータベース化し、ホームページ等による情報の提供や町会等の取り組み事例の発信、他の市町の事例紹介、さらには出前講座や市政懇談会など、地域と行政の情報交換の場の充実を図ってまいります。

今後はいろいろな施策を展開しながら、公民館や町会などコミュニティ同士のネットワークの推進、さらには青少年、団塊世代など、新しい地域ニーズに応じた新コミュニティづくりや希薄になった近所づきあいを取り戻すための交流の場の情報提供の推進をしながら、地域コミュニティの活動への支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

○17番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

最初のエコミュージアム推進については、活動状況と今後の進め方とも理解をいたしました。活動そのもの、あるいは展開そのものがエコミュージアム推進ですので、さらなるご努力に期待をいたします。

なお、今後については地域住民の理解と協力を得るためにも、できるだけ早い時期に教育委員会から離れてのエコミュージアム課、あるいはエコミュージアム推進課の新設が必要と思いますが、市長のご所見、ご見解をお伺いいたします。

次に農業問題、品目横断的経営安定対策については3点お尋ねいたしましたが、答弁からも感じられることは、行政努力は理解しますが、この対策を本市すべてに展開するには相当無理があるようにも思われてなりません。国の方針には従いながらも、本市としても独自の方策として、例えば水稻については大規模でなくても、地域の担い手を育成しながら、付加価値の高い高品質米生産を図るなど、本市に合った方策も講じるべきだと考えますが、この点でのご所見、ご見解をお尋ねいたします。

これからの地域活動についてはおおむね理解をいたしました。今後の地区間の交流活動にもコミュニティの大小を問わず、行政側も積極的にかわりを持っていただきたいと要望いたします。

エコミュージアムの課の新設と農業問題の2点について再度、お尋ねし、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） エコミュージアム活動をもっともっと推進するために、将来、その課、組織として市長部局のほうにということの見解を求められました。

この4月1日から文化課の中でこれをスタートをさせたところでありますので、その状況を検証しながら、市長部局への課昇格等も検討してまいりたい、こういうふうに思います。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

集落営農の組織、こういうものが本市は地形的要因から難しいというのはご指摘のとおりでございますが、現在、この対策に乗れない方、こういう方に関しましては大豆、麦、特に耕作農家の救済、こういうことでは有限会社みずほ農援と雇用契約を結びまして、農援に集約することで助成金が受けられるための、こういう推進を図っているところでございます。農業の受委託組織の育成、組織の拡大、こういうものが必要なということで、今後ともこれについては推進してまいりたいと考えておるわけでございます。

また、地域ブランド的なお話でございました。こういう作物等につきましては、地域の利を生かした作物、こういうものの選定と地域ブランド化と、さらには販売戦略につきまして、普及セ

ンター，ＪＡ，それと関係者，こういう連携をもとに今後，取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高木将君） 次，３番鈴木二郎君の発言を許します。

〔３番 鈴木二郎君登壇〕

○３番（鈴木二郎君） ３番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問をしてまいります。

まず最初に，有機農業の推進と遊休農地の活用についてでございます。

昨年１２月，有機農業推進法が国会で可決成立し，国と地方自治体の責任で推進していくということになりまして，有機農業の推進体制の整備を重要な課題として位置づけされております。この有機農業推進法の要点は，有機農業推進の基本理念を定めたこと，有機農業の推進を国や自治体の責務としたこと，国や自治体は有機農業推進への基本方針や推進計画を策定する，番目としまして，有機農業推進は農業者や消費者との協働――ともに働くですね――として進めるという４点から成っております。

さらに，この法律の成立，施行を受けて作成されました国の基本方針では，２０１１年の５年間に有機農業推進の第１期として位置づけております。この時期に有機農業推進の条件整備を図ろうとしておりまして，その主な内容は都道府県での推進計画の策定，国・地方自治体のそれぞれの段階での有機農業者や消費者との協働推進体制の確立，消費者並びに有機農業の理解の促進が定められているところでございます。

有機農業は農業の自然循環機能を促進し，環境への負荷を大幅に低減し，環境保全を図る上から非常に重要であると考えております。また，消費者の食料に対する需要が高度化，かつ多様化する中で安全・安心，良質な農産物に対する需要に対応した農産物の供給に資する上で，非常に重要と考えられます。

さらには，地産地消の促進，地産品のブランド力の向上を図る上からも極めて重要であり，常陸太田市としみしても，鋭意計画的に推進する必要があるものと考えられます。第５次総合計画にも取り上げられて推進しようとしているところでございますが，その具体的な推進計画，施策についてお伺いをいたします。

次に，遊休農地，荒廃農地の活用についてでございます。

農業者の高齢化，担い手不足，兼業農家等の進行によりまして，遊休農地，荒廃農地が年々増加しております。いろいろな問題となっております遊休農地等は，食糧の増産と自給率の向上を掲げる新農業基本法の理念にそぐわないものであるとともに，病虫害の温床となる雑草の繁茂を助長させ，周辺の優良農地等の環境に大きな悪影響を与えているところでございます。さらには，火災の原因ともなりかねないところであります。遊休農地，荒廃農地を有効活用することは農業の活性化，ブランド向上，地産地消，食糧の増産，自給率の改善にとって，大きな効果が期待されるものと考えられます。

そこで，遊休農地の有効活用施策について２点ほどお伺いいたします。

第１点目は，遊休地，あるいはまた，荒廃農地の現状。これはどのような状況になっているの

か。また、その定義はどのようなものであるか。

2 点目としましては、遊休地・荒廃農地の解消策、有効活用施策はどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

こちらの遊休農地の有効活用につきましても、常陸太田市第 5 次総合計画にも具体的に推進していくとありますが、その具体的施策についてお伺いをいたします。

2 番目の質問でございますが、災害時のライフライン確保対応構築について、お伺いいたします。

最大で震度 6 強を観測した能登半島地震、そして、1995 年の阪神大震災や 2004 年の新潟中越地震でもわかりますように、地震の震源となる断層は全国至るところにありまして、想定されない地域で、いつ大きな地震が起きても不思議でないのが現状でないでしょうか。

この地震による人的被害の大部分は、倒壊した建物の下敷きになったり、落下物に当たるといふことで起きております。また、被災された場合の避難所での生活状況を見てみますと、いずれの場合も不便な生活状況にありまして、特にライフラインの確保がされず、大きな社会問題となっているように思われます。

このような背景にかんがみ、地震等の災害時の対応につきまして、2 点ほどお伺いをいたします。

1 点は、耐震診断と補強対策の事前予防策についてでございますが、阪神大震災時の事例で見えますと、死亡者の 8 割は建物の倒壊によると言われております。これら震災による被害を少なくするためには、建物の耐震性を確保することが重要なポイントでございます。また、さらには過去の地震から得た教訓でもあらうと思います。

常陸太田市においても、新耐震基準ができた 1981 年以前に建てられた建築物がまだまだ多いと思われませんが、耐震診断の状況と耐震計画はどうなっているのかお伺いをいたします。

2 点目といたしまして、被災後の建築物の倒壊等により避難所での生活を免れない場合において、あるいは被災の家庭において食事や睡眠、入浴、トイレ、水道等のライフラインである生活環境対応が不十分で毎回、大変大きな問題となっております。特にお年寄りや病人、子供にとっては心配や疲労が重なり、睡眠がとれない、入浴ができない、あるいはまた、水道が出ず、トイレが使えない等、不便な生活が重なりまして、肉体的にも精神的にも疲弊してしまい、人命上も大きな問題となっているのが現状でございます。

やはり、被災の非常時に対応した生活物資の確保、生活インフラの確保、さらには医療機関との連携、協力体制づくり、これが非常に重要になってくると思います。これらは常日ごろから対応、整備しておくことが肝要かと考えますが、その対応状況についてお伺いをいたします。

最後に、また被災時の避難、初期体制でございますが、以前、避難場所標示板や避難所への案内板の整備を進めるということでございましたが、これらについて市民への周知徹底をどのくらい図っているのでしょうか。その標示板をただ標示すればいいと、あるいはまた、区長、町会長へ標示したよということ報告すればよいということではなくて、具体的な避難の方法、道順、あるいはまた、非常時の持ち物、注意事項等を市民全員に周知されて初めて、いざというときに

生かされるものではないでしょうか。形だけ整えばよいということではなく、心のこもった避難体制づくりが大切だと思います。

また、さらに被災時は、初期対応が非常に重要でございます。行政が具体的に動き、対応するにしても、必ず空白時間が出てしまいます。地域、被災者が機能的にみずから動き対応する体制づくりが非常に重要と考えます。

これらの対応状況、そしてまた、今後の計画についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 1点目の有機農業の推進と遊休農地の活用についてのご質問にお答えいたします。

ただいま議員からありましたように、国において有機農業の推進に関する法律が平成18年12月に成立いたしました。この法律に基づきまして、茨城県がおおむね平成23年度までに基本方針、推進計画を策定することとされております。市におきましても、県の策定しました基本方針、推進計画に基づきまして、同じように策定し、有機農業の推進を目的とする体制の整備を図ることとされております。

当市といたしましては現在、国の「食料・農業・農村基本計画」の推進内容を受け、環境保全型農業の推進に取り組んでおり、農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培方法より50%以上削減した特別栽培農産物の生産者59名と土づくりと減化学肥料、減化学農薬の3つの技術を一体的に取り組む農業者をエコファーマーと言いますが、この131名とが農協、市、普及センターとともに協議、研究を重ねながら就農しており、消費者から高い評価を受けているところであります。作物の種類といたしましては、米、野菜、果樹など多種にわたっております。

市の基本的な方針といたしましては、前にも述べましたとおり、現在も有機農業の推進に取り組んでおり、今後、県の基本方針、推進計画を受けまして、さらなる充実と取り組みの拡大を図ってまいります。

次に、遊休農地の活用についてでございますが、当市における遊休農地の現状を申し上げますと、2005年農業センサスでは全体で692ヘクタールとなっております。内訳としましては太田地区302ヘクタール、金砂郷地区188ヘクタール、水府地区142ヘクタール、里美地区60ヘクタールでございます。この遊休農地の解消施策と有効活用施策等につきましては、さまざまな手法を用いまして取り組んでいるところでございます。

まず、第1点目としましては、市、県、グリーンふるさと振興機構などと連携を持って、県北地域遊休農地解消プロジェクトチームを組織し、水府地区の松平団地内の4.5ヘクタールを耕起し、ソバを作付けする計画であり、作業については現在、進行中であります。

2番目としましては、中山間地域直接支払事業の推進を行っておりまして、今年度につきましては43集落、対象面積253ヘクタールの実施に取り組んでおります。この事業の内容につきましては、集落単位で組織をつくり、組織員が協働により作付けや草刈り等の管理作業をするこ

とにより、不作地を防止し、農地の有効活用などを図るものでございます。

3 番目としましては、金砂郷地区において金砂郷地域放牧部会 12 名が電気柵を使用し、1.2 ヘクタールの遊休農地に牛を放牧しております。また、金砂郷常陸秋そばオーナー制事業において 1.3 ヘクタール、有限会社みずほ農援において 10.5 ヘクタールをそれぞれソバを作付けし、有効活用を図っているところでございます。

4 番目としましては、水府地区の農業法人において、遊休農地 11.5 ヘクタールを活用し、ソバの作付けをしているところでございます。

5 番目としましては、太田地区においては大門地区と河内地区に、それぞれ活性化推進会議を組織し、ソバ、青大豆の生産やそば打ち、みそづくりなどを実施する農業体験事業に取り組んでおります。また市民農園として 1 区画 25 平方メートル、60 区画の利用を提供しており、それぞれ好評を得ているところでございます。

次に、遊休農地防止等における基本的な計画としましては、農業委員会が実施する農地流動化推進事業と連携を図り、地域の担い手への農地の利用集積や定年帰農者などの新規参入者の促進を図ることとしております。平成 18 年度の実績としましては、農地流動化推進員 65 名により推進を図りまして、利用権設定件数 600 件、面積 14.1 ヘクタールとなっております。

本年度におきましても、関係機関と連携を密にし、発生の防止を図るとともに、有効利用の促進に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 災害時のライフライン確保対応構築についてお答え申し上げます。

初めに、常陸太田市の民間住宅の耐震化の現状についてでございます。

現在、市内におよそ 2 万 5,900 棟の家屋がございます。このうち約 31% は 1981 年より以前に、すなわち、旧建築基準法に基づき建築された家屋でございますことから、今後、耐震化を図る必要があるところでございます。ちなみに、県全体ではおよそ 37% が 1981 年より以前に建築されたと推計されてございます。

次に、耐震化診断の計画についてでございます。

昨年度、県におきましては、「耐震改修促進計画」を策定し、その中で平成 27 年度までに耐震化率の目標を 90% まで引き上げることとしておりますことから、市といたしましても、この計画にあわせてパンフレット等による啓発活動に努めているところでございます。なお、今後につきましては、相談窓口の開設など、さらなる啓発を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 災害時のライフライン確保対応構築についての中での被災時における生活必需品の確保や生活環境の整備について、お答えいたします。

本市では、地震災害を含め、災害時における生活必需品の調達供給が迅速、かつ確実に行える

よう、備蓄品あるいは調達体制の整備に努めております。

公的備蓄といたしましては、毛布約 1,000 枚、及び食料品 9,000 食を備蓄し、災害時に備えております。

また、流通備蓄といたしまして、いばらきコープ生活協同組合と災害救助に必要な物資の調達に関する協定を平成 14 年 4 月に締結し、毛布など寝具類、衣料品、鍋、釜など炊事用品、皿、コップなど食器類、トイレットペーパー、石けんなど、日用雑貨品、卓上ガスコンロなど光熱材料、米、パン、缶詰、飲料水などの食料品など、各種物資の迅速な調達確保に努めております。

生活環境の整備といたしましては、災害時に備え、安全な避難所や避難路の確保に努めております。避難所は地域防災計画により、市内の幼稚園、小中学校、高校、集会施設等 93 か所が指定されております。これらの避難所の環境整備につきましては、被災者に多大な不便を強いてストレスがたまらないような環境づくりを研究してまいりたいと考えております。

また、道路や交通安全施設の整備とあわせ、安全な避難路の確保を図るため、昨年 7 月 21 日には市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に関する協定書を締結し、災害時の迅速な復旧工事を実施する体制を整えたところでございます。

なお、必要に応じまして、仮設住宅の設置や自衛隊の災害支援による仮設トイレや風呂等の確保も必要であろうと考えております。

次に、避難所標示板と避難所案内板の整備についてでございますけれども、迅速、安全な避難誘導を図るため、これまでに避難所標示板を 17 か所設置しており、今年度においても引き続き、避難所標示板 15 か所や避難所案内板 3 か所を設置する予定でございます。これらについても避難所の設置にあわせ、広報紙等を通して周知を図ってまいります。

議員ご発言の被災時の体制づくりについてでございますけれども、本市においては「自主防災組織活動事業費補助金交付事業」として、町会を単位とする自主防災会の設立を促進しており、平成 10 年度から現在までに 31 団体が結成されております。結成されました自主防災会においては毎年、地区ごとの合同の防災訓練を実施し、これを市が支援し、体制の充実・強化に努めております。

本年度も市内各地において、5 団体の自主防災会の設立を予定しておりまして、地域住民が災害に対し、みずから迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。今後とも、このような地域活動に支援をし、その中で周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

○水道部長（西野勲君） 災害時のライフライン確保対応構築についての中で、生活インフラの確保対応状況について、水道部関係の水道水の確保と給水体制ということでお答えをしたいと思います。

まず初めに、災害時の水道水の確保でございますけれども、現在、第 8 次拡張事業の計画によりまして推進しておりますが、その中で安全で安心な水の供給をコンセプトに水源、浄水場の複数

化，配水系統のブロック化を図り，あわせて老朽施設の更新，耐震化を進めております。

本年度は，佐竹小学校跡地に，災害時に対応可能な緊急遮断弁を設置した配水池 1,000 トンを新設いたします。災害時に対応可能な施設は瑞竜浄水場，大森配水池など 5 カ所。水のストック量といたしましては 4,750 トンとなります。これは平成 19 年度末でございます。

災害時に生存するための必要な水の量は 1 人当たり 3 リッターとされ，1 日 3 リッターとされておりますが，当市の場合，1 人当たり 5 リッターを基準といたしまして，平成 19 年度末には 18.7 日分が可能でございます。平成 24 年度には水のストック量を 7,250 トンとし，25.4 日分を確保するものでございます。なお，簡易水道事業につきましては，統合基本計画に基づきまして順次，計画を進めてまいります。

次に，給水体制でございますけども，人口及び地理的条件等を考慮いたしまして，浄水場，配水池を給水拠点といたしまして，応急給水をする計画でございます。常陸太田地区では 5 カ所，金砂郷地区 3 カ所，水府・里美地区はそれぞれ各 2 カ所を給水拠点とし，給水車により応急給水の確立を図ってまいります。

現在，当市では給水車 1 台，給水タンク 3 基，20 リッターポリタンク及び 10 リットルのポリ袋等も備蓄しております。それらを活用するとともに，災害時の規模に応じまして，日本水道協会の「災害相互応援対策要綱」によりまして，応急給水に必要な資機材，物資，職員の派遣等について要請をしてみたいと思っております。

なお，常陸太田市上下水道工事組合との応急給水に対しましての協定を本年度中に締結する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 災害時ライフライン確保対応構築についての中で，医療機関との連携による救急医療体制のご質問についてお答えをいたします。

災害時の医療救護につきましては，茨城県において平成 6 年の 4 月に社団法人茨城県医師会との間に災害時の医療救護についての協定を締結しておりまして，さらに平成 19 年 2 月におきましては，社団法人茨城県歯科医師会との間に災害時の歯科医療救護についての協定を締結しているところでございます。

このそれぞれの協定の中で，茨城県は市町村地域防災計画等に基づき，市町村が行う災害時の医療及び歯科医療救護につきましては，それぞれの市町村が茨城県の協定に準じて，地区医師会との協力を得て実施をするよう，必要な調整を行うとされているところでございます。非常時の際は協定に準じ，実施するものとなります。

当市におきましては，災害時に常陸太田市地域防災計画に基づきまして，災害の規模及び負傷者の発生状況によりまして，日本赤十字社の茨城県支部，それから，常陸太田市医師会，その他医療関係機関に医師または看護師等の派遣を要請しまして，協力を得て実施することになっております。

昨年度は、金砂郷地区の宮の郷工業団地におきまして、茨城県と常陸太田市が総合防災訓練を実施しましたが、このときにおきましても、各医療機関を初め各機関の協力によりまして、防災訓練を実施してきたところでございますが、今後とも市医師会等にも連絡をとりながら、引き続き協力が得られるよう、協力を求めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

○3番（鈴木二郎君） ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をいたします。

まず、有機農業につきましては、いろいろと対策を講じてやっておられますが、やはりこれ、いろいろと国の方針、あるいはまた、基本方針が出されておりました、具体的に進めていくためには、まず推進体制を明確にするというような内容もございます。そしてまた、いろんな有機農業者への導入の計画の策定とか、あるいは指導、助言、資金等の貸し付け、こういうものが必要になってくるんじゃないかなと思います。

それから、消費者にもやはり、これらの有機農業の理解と関心の増進、それから有機農業者と消費者の相互理解、これらがやはり必要になってくると思います。これらを具体的にやはり推進していくためには、専門担当部署を早期組織しまして、関係団体と連携して推進することが必要だと思いますが、こころの考え方についてお伺いをいたします。

それから、遊休農地につきましては大分、692ヘクタールということで、1.8%、1.8%ですか。ですから、かなりこれ、遊休農地が増加しているという状況でございます。やはり、遊休農地は先ほど申し上げましたように、いろんな弊害が出てくると思いますので、先ほど鋭意、いろんな有効活用を図っているということでございますので、これはぜひとも鋭意推進して、遊休農地解消に向けて取り組んでいただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

次に、災害時の対応につきまして、まず、民間住宅の耐震診断でございますが、27年度までに90%ということなのですが、81年以前の建物はやはり市の2万5,900棟のうち31%は81年以前のものであると。県よりはやや、37ですから低いところにありますが、これはまず90%をカバーできるように、計画的な耐震の施策を進めていっていただきたいなというふうに思います。

これは本当に公共施設でしたら、簡単に耐震実施ができると思うんですが、民間の場合は非常に難しい点があるかと思うんですが、やはり先ほど言われましたように市民の方が容易に、そしてまた、相談を受けられるような形で進めていくということでございますが、これらについてはぜひ、やはり今後とも進めていっていただきたいというふうに思います。

それから耐震結果、診断の耐震結果の定期的な報告と、診断結果を出しただけでは意味がございません。やはり、その診断結果に基づいた今後の耐震政策、これのいろいろ相談したり、あるいは具体的な耐震の実施方法、これらの進め方についてやはり非常に重要になってくるんじゃないかなと思いますので、診断結果の後の耐震対応、これらの進め方について2点目としてお伺い

をいたします。

それから、被災時の救援、生活物資の確保につきましては、先ほどありましたように、いろいろな関係部署、医療関係、それから水道の補強、いろいろ対応しているということで理解をいたしました。ただ、生活物資、被災時の緊急生活物資の確保については、先ほどコープ１社ということですが、これはやはり、１社のみでは優先的な調達、供給、適正価格での取り引きすることが非常に難しくなってくるんじゃないかなというふうに思われます。やはり、数社との連携が必要と思われそうですが、ここら辺の対応について伺いをいたします。日立市ですと、この前は２３社と協定したというようなお話もございます。

それから、被災時の防災体制の地域の初期対応の体制でございますが、これについてはやはりきめ細かな訓練ですね、形だけでできればいいということじゃなくて、やっぱり実行力のある組織体制とするということで、やはり訓練、そしてまた、実際にどの程度徹底されているかというようなことをよく充実、指導していった、いざというときの対応を万全な形にしていきたいなというふうに思います。これは要望でございます。

以上で、２回目の質問を終わりにいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

有機農業の推進に関する法律に基づく推進体制の整備というようなことの中で、専門部署等の設置や関係団体とのあり方ということでございますが、県におきましては、この法律に基づきまして、２３年度までに策定するというような推進計画ですね、こういうものがあるわけでございまして、県におきまして、そういう方針が策定される、こういうものを踏まえまして、そういう体制を整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 耐震診断結果を踏まえた対応につきましては、先ほど申しました相談窓口の開設、あるいはさらに、県の建築士会等との連携を深めた中での対応を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 災害時の応援体制についてでございます。

先ほど生協、これは平成１４年４月に協定を結んだわけですが、その後、この物資の供給ということではありませんけども、市の防災連絡協議会と復旧工事に関する協定書を昨年、協定をいたしました。また、本年は水道部長のほうからご答弁申し上げましたように、水道工事に関する協定等も行っていく予定になっております。

このように、この災害復旧に関しましては、物資ばかりではなく、さまざまなことで復旧に当たれるよう今後、数社との物資調達協定締結について推進していく考えであります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

○3番（鈴木二郎君） 3番鈴木でございます。ただいまご答弁ありがとうございました。

有機農業につきましては、23年度までに県のほうから方針が出る、そしてまた体制がつくれる。それを踏まえて、それで行くということでございますので、ぜひとも県の方針に基づいて、市の体制も早急に立ち上げていただきたいというふうに思っています。

また、耐震につきましては、県等の協力を得ながら進めていくということでございますが、これはやはり非常に大きな、耐震対策というのは大きな問題でございますので、これも鋭意進めていただきたいというふうに思います。救急時の物資の確保につきましては理解をいたしました。

以上で質問を終わります。

○議長（高木将君） 午後3時まで休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

○議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

○1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告順に基づき、一般質問をさせていただきます。

初めに、行政改革大綱に基づく事務事業の総点検についてお伺いいたします。

平成17年度決算における当市の人口1人当たりの人件費、物件費等決算額は15万8,616円となっており、全国市町村平均12万1,478円、茨城県市町村平均11万4,367円を大きく上回っている状況にあります。

そのような状況のもとで、当市では市町村合併を契機とし、合理的かつ迅速な意思決定ができる行政組織の構築、市民サービスの向上を目指した事務事業の整理・統合を行う行政改革、また、財政基盤の強化を図るための定員管理適正化、及び行政経費の削減をあわせて実施しております。

その行政改革大綱実施計画も計画期間5カ年のうち2年を経過し、平成19年度予算において、一般職員の給与等の削減では1億5,501万7,000円、指定管理者制度による経費削減では2,990万8,000円の削減など、計画に対する成果も着実にあらわされてきております。定員管理、給与適正化については3月定例会、及び本日午前中の先輩議員の一般質問に対するご答弁により私も理解いたしましたので、今年度も引き続いての取り組みをお願いしたいと思います。

そこで、私は、地方自治体において行政の担うべき役割を点検するために現在、検討・実施されている民間委託の推進、指定管理者制度の活用、PFI手法の活用の進捗状況について、及び

ごみ処理業務の運営状況についてお伺いいたします。

民間委託の推進についての１点目としては、推進に当たって、対象とするべき事業の抽出方法や外部委託の判断基準・検討基準を示した常陸太田市民間委託ガイドラインが昨年度中に策定されていると思いますが、概要についてお伺いしたいと思います。

２点目といたしましては、市の直営により運営してきた心身障害者福祉センターが障害者自立支援法の施行に伴い、市社会福祉協議会が施設を使用し、障害者福祉サービス事業を行うこととなりましたが、事業内容についてお伺いしたいと思います。

次に、民間委託の推進についての最後となりますが、ガイドラインに基づいて、今後、民間委託を検討する事業としてどのような事業が考えられるのか。今後の推進計画についてお伺いいたします。

次に、事務事業の総点検についての２点目といたしまして、指定管理者制度の活用について伺います。

初めに、指定管理者の導入による経費削減額として、１８年度４９１万５,０００円、１９年度２,９９０万８,０００円と、数字の上からも成果が見受けられておりますが、制度導入後の施設の管理運営についてのチェック体制、つまり、公の施設の指定管理者選定委員会による経営状況報告の審査についてお伺いいたします。

次に、来年度を実施開始年度として、高齢者生産活動センターに指定管理者制度が導入される予定となっておりますが、導入するに当たって、透明性、公平性の観点から検討事項をお知らせいただきたいと存じます。また、今後、指定管理者制度への移行を検討する事業についてもあわせてお聞かせください。

事務事業の総点検についての３点目といたしましては、ＰＦＩ手法の導入指針の策定についてお伺いいたします。

当市では行政改革大綱実施計画に基づき、既に民間委託、指定管理者制度を活用し、事業のあり方について検証を進めておりますが、将来的にはこれら２つに追随し、活用が見込まれる事業形態であることから、アンテナを高く、長期的な視野に立っての指針の策定を期待して、策定に当たっての考え方を本日お伺いするところでございます。

次に、事務事業の総点検についての最後になりますが、ごみ処理業務の直営部門、委託部門の運営状況についてお伺いいたします。

現在、ごみ処理業務の運営状況を全国的に見ますと、経費面でのメリットを重視し、民間委託している自治体もふえてきているようです。私も今まで自治体の仕事だと考えられてきたものを経費面も含めて見直しを行い、民間にゆだねることについては前向きな立場であります。

しかし、ごみ処理業務について考えてみますと、本来、教育、消防事業と同様、地域住民、自治体が協力して処理すべきことでありますので、また、環境保全の面から見ても、単にごみを処理すればよいという考えではなく、資源として利用することも目的とした分別収集を市民の皆様理解、実行していただくためにも、業務の核となる部門においては、自治体がリーダーシップをとって運営されることが必要であると考えておりますが、運営分担の現況と今後の取り組みに

ついてお伺いいたします。

次に、質問事項の２番目といたしまして、現在、情報公開、個人情報の保護が進む中で、行政文書の管理の現状についてお伺いいたします。

当市は合併後、２年半という短期間であること、また、本庁及び３支所での業務であるため、組織的に取り組むことのご苦労も多いかとは思いますが、人事交流が進む中での全庁的な文書管理制度の統一はどのようにして図られているのか。また、合併前、町村の文書で保存期間内のものについても既に旧市同様の整理、管理がなされているのかをお伺いいたします。

次に、文書管理の２項目目としまして、電子文書の管理についてお伺いいたします。

平成１１年に情報公開法が施行されたことを契機として、行政の保有する情報も紙による情報ばかりでなく、電子化された情報も徐々に増加しているのではないかなと思いますが、電子文書の管理についての現状、及び取り扱いについての方向性についてお伺いいたします。

以上、大きく２点についてお伺いしまして、１回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 総務部関係についてお答え申し上げます。

まず、行政改革大綱に基づく事務事業の総点検についての中での民間委託の推進についてにお答え申し上げます。

民間委託の推進につきましては、行政改革大綱において位置づけをし、推進を図っているところでございます。本年度からは、心身障害者福祉センターの事業主体を市社会福祉協議会へ移行したところでございます。今後とも民間委託を積極的に推進するため、平成１９年３月にその進め方の手順、留意事項などを体系的に示した外部委託推進ガイドラインを策定しまして、庁内各課へ周知をしております。

このガイドラインは、市として実施すべき事務事業や外部委託の判断基準、外部委託を行う場合の留意事項等を整理したもので、導入までのフローチャートやチェックシートにより点検ができるよう策定をしております。

本年度、本ガイドラインを活用しまして、民間委託可能な事業の抽出調査を行いまして、さらなる民間委託の推進を図りたいと考えております。

次に、指定管理者制度の導入についてでございますが、現在、１７の施設において指定管理者制度を導入しております。このうち平成１８年度に、平成１６年度から実施しております６施設について、公の施設の指定管理者選定委員会において、所管課より事業実績、収支決算等の報告を受け、経営状況の確認や今後の経営方針への指導等について審査を行いました。

審査の結果、この６施設については所管課によるさらなる指導、監督を図ることや各施設の経営改善計画に基づく改善を推進するよう、所管課に対し、指導を行ったところでございます。

今年度におきましては、平成１８年度から実施しております１０施設についても経営状況の報告を受け、同委員会における適正な審査を行い、市民サービスの向上が図られているか、経費の

節減が着実に行われているか等の視点から経営改善指導等を行い、効率的な経営による指定管理料の縮減等を図ってまいりたいと考えております。

新たな指定管理者の導入施設としましては、里美地区にあります高齢者生産活動センターを平成20年度からの導入に向け、検討・調整を行っているところでありますけれども、そのほか導入可能な施設について調査・検討を行い、指定管理者制度のさらなる活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、PFI手法の導入についてでございますけれども、PFI手法は従来、国や地方公共団体が行ってきました公共施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う社会資本整備の新しい手法でございます。本市においても行政改革大綱にその推進を位置づけております。

PFI事業は、公益事業において民間事業者の資本と経営能力を活用することから、事業コストの削減や管理運営において、事業者の創意工夫による質の高い公共サービスの提供が期待されますけれども、設計段階から事業者のノウハウと資金力に依存することとなるため、行政としては民間事業者のより魅力的なプロジェクト立案が重要となります。

本市においては、本年度、PFI事業導入の検討に必要な事業の仕組み、導入効果、導入手順などをまとめた手引を作成し、各課への周知を図るとともに、長期的視野に立った中で、どのような導入が可能なのか、調査・研究を行い、導入計画の策定をしてみたいと考えております。

次に、行政文書の管理についてにお答えいたします。

「合併後の文書管理は統一が図られているのか」とのご質問でございますけれども、まず、行政文書の管理の状況についてであります。本市における文書管理は、常陸太田市文書取扱規程に基づきまして、文書の整理、保管、保存、廃棄を行うことに統一しております。文書の整理手順は保存年限や文書分類番号、細分類名等を記載し、ファイリングを行い、一定期間、課内に保管した後、保存期間が満了するまで書庫に保存いたします。保存期間は、例えば市議会に関する重要なものや条例、規則の原義、行政事務の重要施策に関するもの等を永久保存としまして、その他の文書は基準に基づき10年、5年、3年、1年の保存期間を定めております。

合併前に作成されていましたが旧町村分の文書につきましては、それぞれの町村における規程に基づき処理がされていたものであり、特に重要な文書や本庁において日常的に使用される文書以外はそれぞれの支所において、それぞれの所管課が管理している状況でございます。

次に、電子文書の管理についてであります。電子文書とは電子的に交換した公文書でございます。インターネットで送受信される認証機能を持った文書でございます。このため、電子データの本人確認や改ざんの防止のために暗号化による認証が必要となりますことから、平成18年度末に総務省の外郭団体でございます地方公共団体組織認証基盤への登録申請を行い、この組織認証基盤を利用した電子文書の交換が可能となりました。しかしながら、現在のところ、国や県、地方公共団体間においては、電子メールを事務連絡として利用はしているものの、電子文書として収受した例はございません。

このように、電子文書利用の環境整備はスタートしたばかりでございます。実用化はまだまだ

だされていないというのが現状でございます。今後、国、県、関係地方公共団体の運用状況を見ながら、対応を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

○福祉事務所長（高橋正美君） 福祉事務所関係の質問2点についてお答えいたします。

まず、心身障害者福祉施設の事業内容ですが、1つとして、常に介護を必要とする人に日中に行われる入浴、排泄、食事の介護や創作活動。それと、生産活動の機会を提供する生活介護事業、次に自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う自立訓練事業、さらに一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援事業の3事業を行っております。

続きまして、高齢者生産活動センターの指定管理者制度導入に当たっての検討事項でございますが、指定管理者制度導入に向け、民間にできることは民間にを基本に、利用者の利便性の維持、向上が図られるか、経費の削減等効率的、効果的な運営が図られるか等、検討してまいりました。また、当活動センターを利用しています高齢者の方々に対しまして、指定管理者制度導入の説明を行ってきたところでございます。

今後、平成20年度、指定管理者制度の導入に向け、事務を進めてまいりますけれども、指定管理者の選定に当たりまして、透明性・公平性についても十分配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） ごみ処理業務を民間委託することについてのご質問にお答えいたします。

当市清掃センターにおける業務の民間委託状況は、事務処理能率の向上、人件費・物件費の節減、専門知識・技術の活用、さらには行政サービスの向上を目的に、ごみ収集業務、施設の運轉管理業務、最終処分業務など、入り口から出口までの業務、あわせて21の業務をそれぞれ民間に委託しております。また、市職員はそれらの委託業務を監視・管理しており、順調に運営されております。今後も行政サービスの向上、経費の削減を基本理念にPFI手法も含めた民間委託業務のあり方を検討してまいります。

○議長（高木将君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

○1番（木村郁郎君） 各項目にわたるご答弁ありがとうございました。

民間委託について、民間委託の実施については策定されたガイドラインの適切な運用によって対象事業、選定基準の透明性を確保していただきたいと存じます。

指定管理者制度については、公の施設の指定管理者選定委員会の委員について、再質問いたします。

委員会設置要項第3条によれば、委員会の委員は市の内部の特別職と部長級の職員の方々に構成されていると存じますが、指定手続の透明性、公平性の観点からも、また市民参画による行政運営を目指す常陸太田市としては、民間の委員を加える時期に来ているのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

P F I の導入指針策定については今年度の事業でございます。近い将来、P F I の利点を生かした公共サービスの提供に寄与するために、私も本日の質問にとどまることなく、勉強していきたいと考えております。

行政文書の管理についての整備でございますけども、整備が進むことは職員の方々の仕事の効率化が進むことばかりでなくて、私たち市民にとっても情報の共有化、また情報の保護に対する信頼につながることでありますので、引き続き、統一、整備をお願いしたいと思います。

それでは、指定管理者選定委員会についての再質問にのみご答弁いただきまして、私の一般質問を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 指定管理者選定委員会委員の選任の考え方について、お答え申し上げます。

議員ご発言のとおり、公平性や透明性の確保ということは重要ではございますけども、審査におきましては、専門的見地からの判断や総合的に適切な評価が要求されること、また、利害関係を排除しなければならないこと、また、現在の選定委員会設置要項第3条3項の中に、委員長は必要があると認めるときは第1項、これは先ほど議員のご発言のとおり、市の部長、特別職等の規定でございますけども、これらの第1項に掲げる者以外の者を委員会に出席させることができるという規定もございます。こういうふうな制度の活用なども踏まえまして、委員の選任にあっては、よく検討する必要がありますので、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 次、2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

○2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。質問は全部で4項目になります。

最初の第1項目目は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律案についてであります。

本年の第1回定例会において、私は一般質問の冒頭、財政破綻した夕張について触れました。私はその後、市内で「常陸太田市の財政は大丈夫なのか」と、何度となく質問をされました。そんな中、政府は破綻に至る前段階で、悪化した自治体財政を早目に健全化する仕組みを創設する地方公共団体の財政の健全化に関する法律案をことしの3月9日に閣議決定し、5月には衆議院本会議で審議入りし、成立の見通しでございます。

この法律案はすべての自治体に毎年、早期是正措置を行うための基準となる４つの財政指標である、１つ、実質赤字比率、２つ、連結実質赤字比率、３つ、実質公債費比率、４つ、将来負担比率を監査委員会の審査に付した上で、議会に報告し、公表を義務づけることが骨格となっております。これらの指標のうち１つでも早期健全化基準を超えた自治体は、自主的な改善努力による早期健全化を図るため、財政健全化計画を議会の議決をもって公表することとなります。

そして、財政状況が一段と悪化して、将来負担比率を除くいずれかの指標が財政再生計画基準以上になると、自治体は次に、より国の管理が厳しい財政再生計画を立案し、議会の議決と国と県の同意を得て公表・実施し、毎年度、実施状況を公表しなければなりません。

これら２つの段階とも外部監査が義務づけられております。つまり、現行の財政再建団体制度が、夕張市のように破綻した自治体の再生に主眼を置いたことに対して、新法案は早期健全化、再生という２段階の仕組みになっております。菅総務大臣の発言をかりれば、サッカーで言えば、いきなりレッドカードに行くのではなく、イエローカードの段階でレッドカードにならないためのさまざまな対策を練っていけるようにする法案とのことなのです。

４指標の中で注目なのは、新たにフロー指標である連結実質赤字比率とストック指標である将来負担比率が定められた点でございます。これからわかることは、昨年導入された実質公債費比率の導入とともに、地方自治体の財政も企業会計同様に完全に連結の時代になるということではないでしょうか。当市としても、これまで以上に行政サービスや公会計等の経営増強のあり方を厳しく見直す必要に迫られると考えられます。

６月３日の日経新聞には、早くも健全化法案基準で日経新聞社独自で試算し、連結実質収支の赤字比率の割合が高い自治体が発表になっています。それによると、夕張市の３６４．５％をトップに、７８市町村が連結ベースで赤字でした。

現時点では、イエローカードになる段階の指標の具体的数値が示されていませんが、この４指標が導入される際に、当市として危惧する点は何なのか。今の段階で改善していかなければならない点をどのように考えているのか。法案の具体的説明とともに伺いいたします。

先ほど「常陸太田市の財政は大丈夫なのか」と質問されましたと言いましたが、そのとき簡単に説明しやすいのが、財政指数などの説明をし、その数字が幾つだとどのような状態なのか。そして、当市は県内でどの位置なのか。ほかの自治体の指数は幾つなのかを示すと、理解が早いようです。現在、「広報ひたちおおた」は１１月、４月、５月と財政運営状況が掲載されていますが、同様に数字だけを並べても、それがどういう意味を持つのか、ほかの自治体と比べてどうなのかということが見えないと、市民に判断が付きにくいと思います。今回の財政健全化法案が数字の公表を義務づけていることから、わかりやすい指標の公表が必要だと思います。

ことしの４月号では４つの財政指数が発表されていますが、数字だけでその数字の意味やこの数字が幾つだとどのような財政状態なのか、身近な自治体の数値は幾つなのかを公表していれば、もっと興味を持って読むことができると思います。すべての数字の説明は紙面の都合上大変ですが、毎号、１つずつ説明するとか、次号での説明は何をするか予告しておくとかの工夫をすれば、興味を持てるのではないのでしょうか。その点、どのようにお考えでしょうか。

2 項目目の教育環境整備についての質問に入ります。

最初に、公立学校施設の耐震改修状況調査結果と、耐震化の推進についてであります。

公立学校の施設は地震等の非常災害時に、児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が不可欠です。

文部科学省はことしの3月29日に平成18年、昨年(2006年)の12月31日現在の公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について発表しました。同省は公立学校施設について、昨年(2006年)の平成18年末までに耐震診断を完了するように求めていたことから、今回の発表になりました。その結果、耐震診断実施率の全国平均は79.4%、茨城県は40.8%、当市は県内35番目の10%と低い数字でした。

この理由は、昨年(2006年)の12月の第6回定例会で先輩議員の質問でご答弁いただいたように、資料収集が12月までかかり、本調査が11月23日から19年、ことしの2月10日までの間に60日、70日、80日の3本に分割発注し終了する予定であったためと思われます。耐震診断調査の方法として調査対象は、43棟すべて耐震化優先度調査のようですが、ほかの耐震診断方法は実施していなかったのでしょうか。また、その優先度調査は1から5ランクまでありますが、各ランクの結果棟数とそのランクの程度を教えてくださいたいと思います。そして、学校個別に発表する用意はあるのでしょうか。お伺いいたします。

先週6月8日、金曜日に文部科学省は、新たにことしの4月1日現在の同じ調査結果を発表しました。新聞報道もされているとおり、耐震診断実施率は全国平均89.4%、茨城県は72.4%と、昨年12月末より39.8%と大幅にふえました。なお、今回の発表で設置者別データ、つまり県内の市町村別データがまだ発表されていなかったので、当市として数値の発表もあわせてお願いいたします。

教育環境整備に関する次の質問に入ります。

千葉県市原市の小学校男性教諭が今月の5日に自殺をいたしました。パソコンのファイル交換ソフト、ウィニーによる児童の個人情報漏えいしたことに対して、責任を感じての自殺と見られています。

そこで、学校におけるパソコン環境について質問いたします。

当市の太田地区、里美地区、金砂郷地区の小中学校で使用されているパソコンは、教職員各自に十分な台数が市から整備されていますが、水府地区の場合はそれが不十分のために、多くの先生が個人のパソコンを持ち込んで仕事を行っているのが現状です。個人のパソコンですから、持ち帰らないようにとは言えません。ハードディスクに個人情報を保存しないようにと言っても、そこにはおのずと限界があります。

水府地区の先生がパソコンを自宅に持ち帰る際に、車が盗難に遭い、万が一パソコンに個人情報が保存されていて、個人情報が漏えいしたとすれば、市としてもパソコンの整備が水府地区だけでできていなかったためでは理由になりませんし、何より責任感の強い先生でしたら、さきの例のように大切な命を落としかねません。水府地区だけパソコンの整備が不十分になっている理由についてと、今後の整備計画をお伺いいたします。また、学校の教職員のパソコンと教室のパソ

コンとのLANの状況と、情報漏えいの対策についてお伺いいたします。

環境整備に関する問題について、3点目の質問です。

北小学校と染和田小学校の統廃合についてであります。

P T A全体への説明がことしの4月、北小学校で行われ、この6月に染和田小学校で行われる予定ですが、そのP T A全体への説明が遅いように思われます。地元では、どこに統合されるのか、学校名は、通学手段は、バス代は全額負担なのか、体操服は買わなくてはいけないのか、先生はどうなるのか、一方だけが金額的負担をこうむるのは不公平である等々、憶測が飛び回っております。合同での説明会も実施して、意見の統一を図っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

今回の統合は、北小学校が染和田小学校に統合される方向ですが、受け入れる側の染和田小学校の施設に関して、問題が浮かび上がってきています。それはグラウンドが狭いという欠点であります。現在でも運動会の際は、狭いトラックの周りに児童の保護者や地域の人が集まると、その後ろは立錐の余地もないくらいの状態です。そこに天下野・高倉地区の保護者が集まることは極めて困難な状態になると思われます。

そこで、統合する際には、既に壊れて7年以上使われていないプールと物置の状態になっている旧体育館を解体し、その跡地を整地して、グラウンドを拡大する必要があると思います。この問題に関してのご見解をお聞かせください。

次は、3項目目の少子化対策事業費への地方財政措置拡充についてです。

同事業は、国から地方交付税で19年度に、18年度の約2倍で700億円の予算措置が行われています。地方自治体が地域の実情に応じて、少子化対策を充実することができるよう枠が拡大されるものです。例えば児童虐待防止対策の推進、地域子育て支援ネットワークの構築、父親学級の実施、ファミリーフレンドリー企業の普及促進、そして妊産婦健診費用助成の拡充などです。

厚生労働省は、本年1月28日、胎児や母親の健康状態を診断する妊産婦健診について、全額を国の負担で賄う無料健診回数を現在の原則2回から5回へ拡充することが望ましいとの通達を出しています。

市町村が実施主体で、公費による妊婦の無料健診の回数は現在、全国平均で2.14回。これは平成16年度実績です。妊婦健診は任意のため、医療保険の適用対象外ですが、出産までの受診回数は平均1.4回とされています。費用は1回約5,000円から6,000円。血液検査が伴えば、1万円から1万5,000円となります。それが1.4回となると、若い世代にとってかなりの負担になります。

既にことし4月から、徳島県吉野川市が2回から5回に、群馬県高崎市は2回から4回に、愛知県大府市は3回から実に15回にふやしています。当市では、妊産婦健診に対する公費負担は1回6,150円を2回負担していますが、当市の少子化対策として、ぜひとも無料健診回数を5回以上に拡充するよう検討が必要と考えますが、当市のお考えを伺います。

4項目目の質問に入ります。

予防接種の公費助成についてであります。

本年４月ごろから首都圏の大学を中心に、学内ではしかが大流行し、大学の休校が続出しております。６月８日現在、はしかで休校になった学校数は大学５４校、高校３４校、高専１８校、中学校９校、小学校６校。学年・学級閉鎖を含めると１９１校、患者数は１,７７１人に上っています。幸いに、茨城県で休校はまだないようですが、隣接県である千葉縣市川市の小学校１校が休校になりました。

そこで、当市において、はしかの予防接種が未接種、または罹患歴のない乳幼児、児童生徒の実態把握はどのようになっているのか、伺います。

その上で、１つ、市内のはしか未罹患またはワクチン未接種の児童生徒が予防接種を受けやすい対策。例えば、予防接種の無料化等の対策を講じておく必要があると思います。

２番目に、集団発生のおそれがある場合、学生や成人についても未罹患、ワクチン未接種者に対して予防接種を受けさせるように学校、企業に要請する方策。

３、ワクチンの十分な確保について県、国に要請をする。

４、市民の不安を解消するために、具体的な予防策、発症した場合の対応について、周知徹底をする。

などの対策を講じておく必要があると思いますが、この４点については市長のお考えをお伺いいたします。

次に、６５歳以上の肺炎球菌ワクチンと小児のインフルエンザワクチンの公費助成についてです。

かつて死亡原因の第１位だった肺炎は戦後、抗生物質の登場で死亡者数が急激に低下し、４番目になりましたが、１９８０年以降、抗生物質が効きにくくなったことと高齢者がふえたことが原因で、再び増加傾向にあります。特にその高齢者の肺炎が急増しているのが特徴です。高齢者は肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めております。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌となっています。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されております。

我が国において、認められている肺炎球菌ワクチン接種への保険適用は、脾臓摘出患者における肺炎球菌感染予防のみであり、それ以外の接種に関しては全額自己負担になります。自己負担の場合、自由診療であるため、費用が６,０００円から９,０００円かかります。また、肺炎球菌ワクチンの効果は５年から８年続きますが、アレルギー反応の可能性があるために、日本ではまだ１回だけしか接種が認められておりません。

接種の効果は、スウェーデンで行われた比較試験によると、肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンを併用することで、最も効果が高まることが証明されております。アメリカでの接種率は高齢者人口の６０％以上になっていますが、日本では１.５％と極めて低い状態です。

我が国では、北海道瀬棚町が平成１３年９月から６５歳以上の高齢者を対象に、国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を始めました。町が費用のうち２,０００円を負担します。平

成 17 年まで、65 歳以上の高齢者の 58% に接種が行われているということです。

瀬棚町は高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチン接種助成だけでなく、全町民対象にインフルエンザの予防接種費用の助成、住民健診でのヘリコバクターピロリ菌の尿中抗体検査など、疾病予防対策を進めた結果、国保の 1 人当たりの医療費について、平成 3 年に道内 1 だったのが、平成 16 年 8 月の時点で 182 位と改善しており、医療費削減につながったという実績があります。

ほかの市町村でも、肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を導入するところが出てきており、平成 16 年 7 月現在、21 市町村が公費助成を行っております。この肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成制度について、本市としても導入すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、本年 3 月には、インフルエンザ治療薬タミフルの使用が 10 代に原則禁止されました。これにより、ことしの冬から児童生徒の予防接種が多く行われると思われます。子育て支援の一環として、児童生徒のインフルエンザワクチンの公費負担に関しても検討していただきたいと思っています。

これらの負担は一時的に大きな負担のようですが、前例の瀬棚町のように必ず大幅な医療費の削減につながるはずです。そのような観点からのご検討をいただき、ご答弁をよろしくお願いいたします。

以上で、私の 1 回目の質問を終わります。市長初め執行部の皆様の前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） ただいまのご質問の中で、麻疹予防接種に関してのご質問がございました。これだけではなしに、先ほどの少子化対策としての妊産婦の受診回数等々につきまして、この回数をもっとふやして、そして、市の補助事業といいますか、そういうことが拡大できることは大変好ましいことは重々承知をいたしております。問題は、先ごろ新聞等にも発表させていただきました。それらの財源をどう捻出するかということが大きな課題でございます。

ジェネリック医薬品等の使用でどれぐらい医薬品というか、に関する費用が圧縮できるのか、そういうことも含め、さらにはそれ以外の衛生費等に関する事業の見直しといいますか、そういう中で費用捻出しながら、できるところからはやっていきたい。基本的にはそういうふう考えております。

細かい内容につきましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法案についてにお答えいたします。

この法案は、議員ご発言のとおり、3 月 9 日に閣議決定され、今国会において審議されているところでございます。法案の概要については、地方自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的として、4 つの健全化判断指標を定めるものでございまして、平成 20 年度決算から施行予定との

こととございます。健全化判断指標としては、従来からの実質赤字比率、実質公債費比率にあわせ、連結実質赤字比率と将来負担比率が加わり、4つの指標から財政状況が判断されることとなります。

これらの具体的な算出方法は、まだ明らかにされておりませんが、連結実質赤字比率については、全会計を含めた赤字額を把握するもの、将来負担比率については、公営企業・出資法人を含めた将来に対する債務を把握するものということとございます。

なお、これらの判断指標のうち1つでも基準以上の数値となった場合には、早期段階で財政健全化計画、さらに悪化している場合には財政再生計画を定め、議会の議決を経た上で国、県に報告、協議をしなければならないものとされております。この基準についても現段階では明らかにされておられません。

こうした中で、本市として危惧する点でございますが、本市としては全会計において、黒字で決算していることや出資法人に対する債務保証を行っていないことなどから、すぐさま基準以上の数値となることはないと考えております。また、今の段階で改善していかなければならない点については、今後におきましても市債の発行を抑制し、地方債残高の減少に努めることにより、健全な財政運営を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、財政状況の指標の公表についてでございます。

現在、市のホームページにおいて決算カードで公表しているところでございますけれども、主要な財政指標等のわかりやすい広報紙への掲載方法については、今後、検討してまいりたいと考えます。

また、今年7月から実施を予定しております出前講座の中に、財政状況の講座を設けることとしておりますので、この講座の中においても市民への説明を果たしていくと考えてございます。

以上です。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育環境整備についての3点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の耐震化優先度調査の結果、及び耐震診断や改修工事への今後の計画についてでございますが、耐震化優先度調査につきましては、昭和57年3月以前に建築された幼稚園、小中学校施設について、どの施設から耐震診断または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施したものでありまして、当市の調査対象は校舎が28棟、屋内運動場が15棟、計43棟でございます。

○議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○教育長（小林啓徳君） なお、峰山中学校につきましては、改築を前提とした耐力度調査を実施しております。

次に、耐震化優先度調査の結果でございますけれども、ランクについては1から5までの5ランク付けになっております。校舎等の補強や改築のため、優先的に対応していく優先度の高い1から低い5までとなっております。

結果について申し上げますと、鉄筋コンクリート造り、主に校舎等でございますけれども、1ランクが9棟、2ランクが2棟、3ランクが7棟、4ランクが5棟、5ランクが2棟、計25棟でございます。また、鉄骨造り、主に屋内運動場等でございますが、1ランクは0、2ランクが1棟、3ランクが7棟、4ランクが5棟、5ランクが5棟、計18棟でございます。なお、学校、個別の発表については現時点では考えておりません。

続きまして、お尋ねのことしの4月1日現在の本市の耐震診断実施率でございますけれども、この耐震診断実施率4月1日現在、92.0%でございます。今後、幼稚園、学校施設の地震等災害に対する安全性の向上を図るため、耐震化優先度調査の結果により、耐震補強のための耐震診断か、あるいは改築のための耐力度調査を実施すべきか、こういうものについての分析を行い、施設の老朽化や市学校施設検討協議会答申の中に出ております統合計画も十分考慮しながら、計画的に耐震改修工事を推進していく考えでございます。

続きまして、2点目の水府地区小中学校の教職員用パソコン整備についてのご質問にお答えをいたします。

水府地区の小中学校の教職員用パソコンの配備につきましては、小学校で1校当たり共用パソコン2台の配備。中学校で共用パソコン5台の配備となっております。このため、水府地区の小中学校における事務処理につきましては、教職員がこの学校共用パソコンや個人のパソコンを使用して行っている現状にあり、教職員数から見て、教職員用のパソコンの配備が十分とは言えない状況になっております。

これは、合併前の水府地区の小中学校については、地域イントラネット基盤施設整備事業による配備計画をしたわけでございますけれども、事業の対象とならなかったために整備が遅れているものでございます。合併後におきましては、平成18年度に里美地区を整備しており、水府地区につきましても教職員の人数等も考慮し、整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、校内LANの整備についてでございますが、これにつきましては、全小中学校で整備率ほぼ100%となっております。

次に、情報漏えい防止対策でございますけれども、学校にはパソコンだけではなく、長期間保存しなければならない公定帳簿等がございます。したがって、どの学校でも情報管理マニュアルを作成し、その周知徹底を図っているところでございます。

最後に、3点目の染和田小学校のプール、旧屋内運動場の解体整備についてのご質問にお答えをいたします。

染和田小学校につきましては、現在、北小学校との統合に向けて、PTA役員や保護者と懇談会を開催している状況でございます。今月の15日には染和田小保護者との懇談会を予定しております。その後につきましても、北小・染和田小の保護者合同による懇談会を開催する計画を立てております。

統合による児童数の増加も考える中で、染和田小学校の運動場につきましては、他の小学校と比べて十分な広さとなっていない状況でございます。校庭東側にある使用されていないプール、及び旧屋内運動場を解体し、整地することによりまして運動場が拡張され、広く使用できるもの

と考えておりますので、運動場の整備に向けて検討していく考えでおります。

○議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 少子化対策事業としての妊婦健康診査に係る公費負担の拡大についてのご質問にお答えをいたします。

現在、当市におきましては妊娠中の異常を早期に発見するとともに、疾病の適切な治療や指導を行うことで安全な出産、または安心な出産が迎えられるよう、妊娠前期の満19週までに1回、それから、妊娠後期の20週以降に1回の2回の公費負担を行っているところでございます。また、出産予定日に35歳以上になる妊婦の方に対しましては、妊娠後期における超音波検査1回分の公費負担についても行っております。

妊婦健康診査につきましては、本年1月に国のほうから、先ほどありましたように、妊婦が受けるべき健康診査の望ましい回数とされている13から14回中、特に必要と思われる時期に5回程度、自治体が実情に応じて公費負担の拡大を検討するのが望ましいという通知が来ておりました。

当市におきましても、厳しい財政状況ではございますが、少子化対策の1つとしまして、年次計画を立てまして、公費負担、現在2回のところを段階的に5回まで拡大してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、予防接種の公費負担についてのご質問の中で、まず、はしか、麻疹の予防接種関係のご質問にお答えをいたします。

当市における麻疹予防接種につきましては、麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種を医療機関で個別接種方式で行っております。平成18年度実績では、1歳から2歳までの第1期において対象者が335人中、接種者323人で、接種率が96.4%。5歳以上7歳未満の第2期では対象者が469人中、接種者が431人でございまして、接種率が92%と比較的高い接種率になっております。

予防接種の未接種及び未罹患の乳幼児、それから児童等の把握につきましては、第1期の該当者は4から5カ月児の相談、それから、9から10カ月児の相談、1歳6カ月健診及び保健所よりの情報等によりまして把握をし、ワクチン接種勧奨を行っております。第2期の該当者に対しまして、個別通知によりまして接種の勧奨を行ってきております。

4点のご質問に順次、お答えを申し上げます。

1番目の麻疹の未罹患患者またはワクチン未接種者の児童生徒に対する、予防接種の無料化等の対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

定期予防接種は無料で実施をしており、未接種者には個別通知を含めて対応いたしておりますので、第1期及び第2期の接種を受けなかった者への無料接種につきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

次に、2点目の集団発生のおそれがある場合の、学生や成人の未罹患患者に対する予防接種の学校や企業への要請についてでございますが、昨年より5月以降の流行時期には、教育委員会と連

携をしまして、市内の各小中学校にチラシを配布しまして、周知をいたしておりまして、集団発生のおそれがある場合には、お知らせ版や防災行政無線にて、そのほかの学校や企業に対しましても周知をしていくことになります。市全域に注意を喚起してまいりたいというふうに考えております。

3点目のワクチンの確保につきましては、県や国への要請について、していくことになります。抗体検査キットにつきましては、5月の24日現在でしたが、製造及び販売業者には在庫がほぼない状態でしたが、6月から順次供給され、月末には約60万人分が提供されるということで、国のほうからこういうふうな通知が来ておるところでございます。市町村において定期予防接種の実施が困難になった場合には、県より国に供給を要請しまして、対処することになっております。

それから、現在のところ当市の医療機関において、ワクチンが不足して定期予防接種ができなくなるというような事態はございません。

最後に、4点目の市民の不安解消のための、具体的な予防策や発症した場合の対応の周知徹底のご質問にお答えをします。

麻疹に限らず感染症につきましては、毎週、保健所より、茨城県衛生研究所より感染症流行情報がFAXにて提供されております。茨城県内の発生情報を共有しており、集団発生した場合には、県の指導を仰ぎながら対応してまいるところでございます。

それから、次に、肺炎球菌ワクチンの予防接種に対するご質問に答えをいたします。

ご質問の肺炎球菌ワクチンにつきましては、日本では1988年、接種が認められまして、先ほどお話にありましたように、脾臓摘出者の肺炎感染予防以外は自費の接種となっているところでございます。医療費減少に効果があったとする報告、先ほど事例がありましたが、使用実績が少ないことからワクチンの接種の有効性、安全性に関する十分な調査や接種の必要性について、これは肺炎球菌ワクチン研究会というのがありまして、まだ十分でないという状況でございます。

こうしたワクチンの接種回数は、先ほどありましたように、一生で一遍しかできないことになっておるわけでございますが、今後、本市におきまして、この肺炎球菌ワクチンの接種をすることを積極的に進めることがどうか、この辺につきましては、国の予防接種に関する動向等を見守りながら、また、先ほど北海道の町の紹介もございましたけども、医療費の縮減効果等について研究課題とさせていただきたいと思っております。

それから、さらにご質問ありました、小児インフルエンザ任意接種につきましては、現在行っている保健事業等の見直しを図りまして、先ほど市長のほうがお話ししてましたけども、何とかその財源の確保ができるような方向が見込めれば、実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

○2番（深谷渉君） ただいまは市長初め、関係部署からの丁寧なご答弁ありがとうございます。

第1の地方公共団体の財政の健全化に関する法律案に関しては、今後、指標の具体的数値が出た時点で、本市としての試算をお願いしたいと思います。また、広報紙においても、また、出前講座においても、わかりやすい市民へのお知らせ等、努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育環境問題に関する耐震診断についてでございますけれども、文科省のほうの耐震化の促進についての通知ですと、耐震化の促進に当たって実態を公表していくことは、地域住民の理解を得つつ、意識を高めていく上で重要であり、各地方団体においては学校ごとの状況について公表するよう努めてくださいとの通知があります。本市としては、発表はしないという方向ですけれども、その理由についてお伺いしたいと思います。

そしてまた、現時点でランク1が鉄筋コンクリート、RC造りで9棟あるということですが、優先度調査ですから、まだ、この第1次、2次診断等まだやっていないわけで、それほどそう危険だというような状況下ではないと思いますので、発表しても差し支えないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

また、教育環境問題の水府地区のパソコンについては、前向きに検討されるということなので、ぜひとも計画どおりやっていただきたいと思います。また、グラウンドの拡張についても、よろしくお願いいたします。市民が望んでおりますので、ぜひとも実行していただきたいと思います。

また、妊産婦無料健診の拡大、また、公費負担のワクチンの公費負担の助成についても前向きに、今後とも少しずつ検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

優先度調査の結果について、公表しないのはどのような理由かということでございますが、優先度調査につきましては、先ほど申し上げましたように、どの施設から耐震診断または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討するための調査でございます。耐震診断の結果ではございませんので、したがって、公表はしないということでございます。

○議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りはあしたの本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、あす定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時12分散会